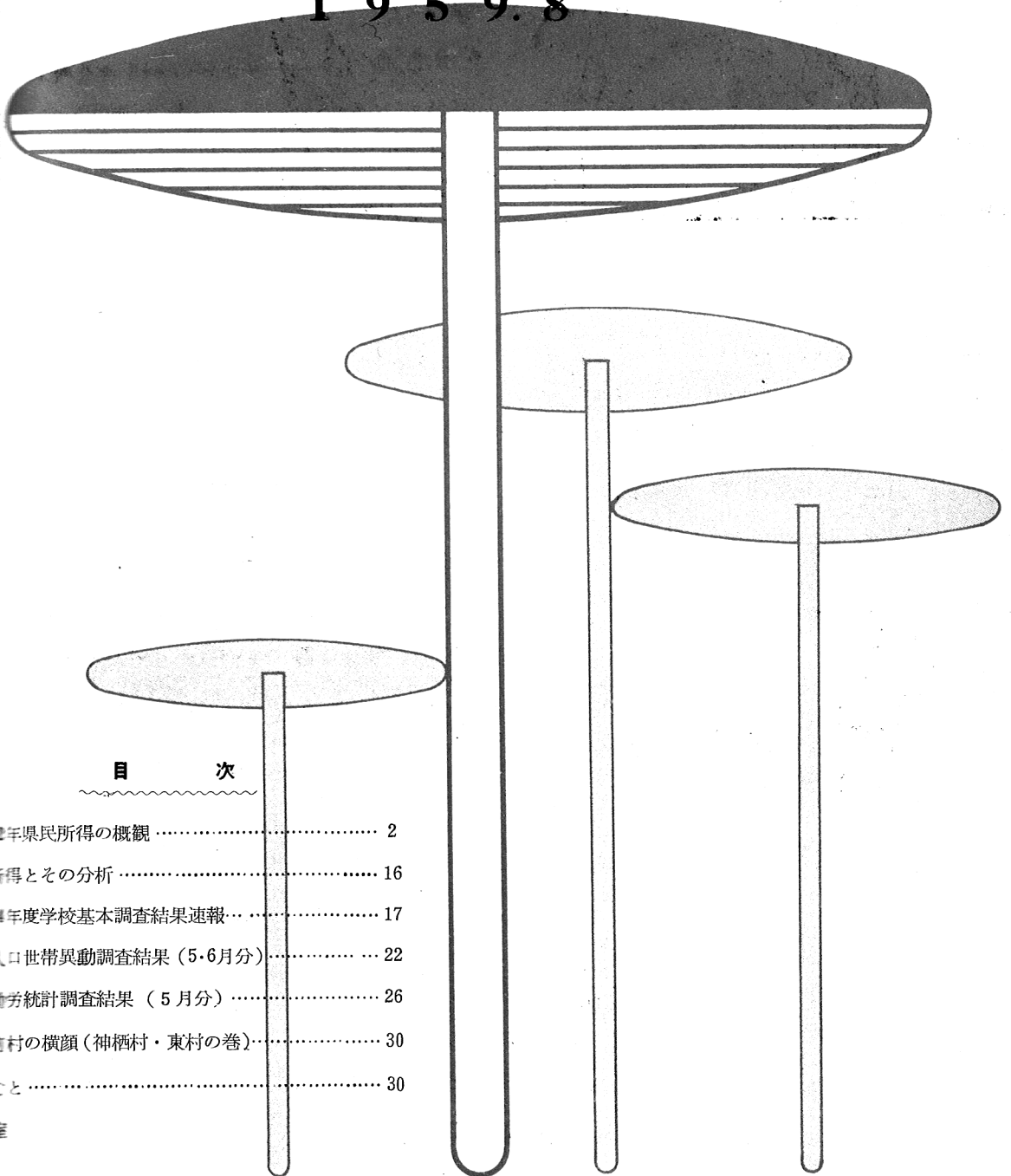


統計茨城

1959.8



目次

22年県民所得の概観	2
所得とその分析	16
24年度学校基本調査結果速報	17
人口世帯異動調査結果 (5・6月分)	22
労働統計調査結果 (5月分)	26
河村の横顔 (神栖村・東村の巻)	30
こと	30



す い か



やや出遅れたすいかをここに登場させる。

本県のすいかは、昭和32年の推定実収高44,070トンで全国第1位、全国の8.7%を産す。俗に鹿島すいかといわれているが昭和33年の調査では、真壁郡、筑波郡、稲敷郡の順に生産額が多く、谷田部町の4,078トン筆頭に八千代村、協和村、関城町などが主要産地である。

すいかは熱帯アフリカを原産地とし、4,000年以前に古代エジプト人が栽培していたことが、今日残っている壁画に明らかである。

日本に渡来したのは1624～44年に長崎にという説と、1579年に中国から渡来したという説とがある。

すいかの品種は150種以上に及ぶが、市場品種として重きをなすものは多くない。

すいかも種々改良種があらわれたが、江戸時代は下級階級の食物であつたそうである。



昭和32年県民所得の概観

まえがき

本年1月以降昭和32年県民所得の推計作業を行ってきたが、この程ようやくして推計結果を公表する運びとなつた。ここで32年の推計上特異な点は、法人所得について地方税課税資料が整備された結果、所得概念の統一的把握に伴う推計方法の一部改訂を行つたことである。またこれに付随して昭和31年推計値にも改訂を加えた。

第一節 昭和32年の概要

1. わが国の経済事情

昭和32年の日本経済は、前年からひきつづいての投資需要による好況と、数年続きの設備投資は漸く完成するにいたり、新設備による生産を開始し、上期においては史上最大の生産量を挙げるに及んだ。すなわち、わが国の経済規模は、産業各分野におけるおう盛な設備投資を中心にして急激な膨らみを続けてきたのであるが、しかし、このような経済規模の拡大は、その間に日本経済に種々の歪みをもたらした。

産業構造の欠陥として鉄鋼・燃力(電力)・輸送力等のあい路が表面化するとともに、原材料等の海外依存度の高い日本経済は、生産量の増大に伴い、必然的に輸入の急増を誘発した反面、前年末からの国際経済の停滞化にからみ輸出は停滞して、国際収支の赤字を日を追うて深刻なものとし、他方、設備過剰の圧力を次第に感じさせるようになった。

この国際収支の悪化を転機として日本経済も収縮過程に入り、スブ綿操業短縮に始まった化学工業を主とする需要減は、やがて関連産業へも波及しその間接需要の減退をも誘発する反面、生産性の高い新規設備による生産は容易に減少せず、政府の企図した短期の最気調整は遂に長期化するにいたつた。このため、この年の5月にとられた金融引締政策を契機として、経済界は次第に不況の様相を濃度なものとした。

このように、日本経済は上期における生産の増大が、下期においては異常な在庫増となり、換言すれば好況から低滞へと経済界が大きく方向を変えた年であり、またこのような現象が世界的な規模において現われたため非常な関心を呼んだ年であつた。かくして33年に移行した。

これが32年における日本経済の極めて大まかな状況であるが、このような日本経済の中にあつて本県経済はどのように動いたであろうか。昭和32年県民所得の推計結果からその概況をながめてみよう。

2. 本県人口の推移

(1) 総人口と就業人口

所得と人口が密接不可分の関係にあることは、いまさらいうまでもない。まず昭和32年の本県総人口は2,081,246人で、前年人口2,080,586人に比べ666人の増加にして、比率の上にはあらわれぬような僅少なものであつた。しかし、これに対し就業人口は、前年の976,057人から995,577人とその差19,520人にして、その対前年増加比は2%の伸長をみるにいたり、この間の事情は国のそれとおおむね同じような歩調にある。

第一表 総人口と就業人口の比較

年次	全			国	
	総人口	就業人口	就業率	対前年増加比	
	千人	千人	%	総人口	就業人口
29	87,942	39,580	45.0	—	—
30	88,992	39,234	44.1	101.2	99.1
31	89,975	41,683	46.3	101.1	106.2
32	90,825	42,912	47.3	100.9	102.9

年次	表 城 県			対前年増加比	
	総人口	就業人口	就業率	総人口	就業人口
	人	人	%		
29	2,066,477	969,042	46.9	—	—
30	2,076,807	958,952	46.2	100.5	99.0
31	2,080,586	976,057	46.9	100.2	101.8
32	2,081,246	995,577	47.8	100.0	102.0

第一表に昭和29年以降における総人口と就業人口との関係について、全国との比較を試みたが、この面における全般的傾向としては特筆すべきものはないが、就業割合は全国のそれよりもやや高く、逐次拡大化の方向にあることは明らかで、この点まことに喜ばしい現象である。しかしながら、このような表面的、総体的事象のみを概観したのでは不十分であろう。前に述べた就業割合の拡大化が、どのような面に増大の結果を示しているか背後の事情を究明する必要がある。

いま、就業人口の構成割合をみると、前年に比べ、第1次産業が1.5%減少し、第2次産業は逆に1.6%の増加を示し、第3次産業は0.2%減少した。

第2表 従業上の地位別就業構成割合

産業別	地位別		個人業主	家族従業者	重役役員	常備労務者	臨時 日雇労務者
	年次						
総 数	31		27.5	46.7	1.1	22.8	1.9
	32		27.6	45.9	1.1	23.6	1.8
第1次産業	31		30.1	66.6	—	3.3	—
	32		30.1	66.5	—	3.4	—
第2次産業	31		17.5	11.1	3.2	58.7	9.5
	32		19.7	11.0	2.6	58.1	8.6
第3次産業	31		26.0	16.3	2.7	52.2	2.8
	32		26.1	16.3	3.0	52.3	2.3

第3表 産業者別雇傭者の対前年増減(単位人)

産業別	地位別		個人業主	家族従業者	重役役員	常備労務者	臨時 日雇労務者
	総 数						
総 数	19,520		6,711	517	382	12,372	△ 462
第1次産業	△ 2,740		△ 877	△ 2,119	—	256	—
第2次産業	18,336		6,413	1,903	△ 250	9,822	448
第3次産業	3,924		1,175	733	632	2,294	△ 910

(注) △印はマイナスを示す。

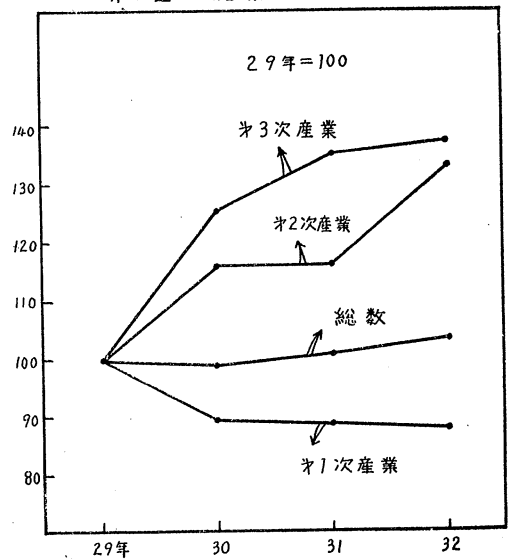
次に各産業の総数をそれぞれ100とした従業上の地位別就業構成割合は、第2表に示すとおり著しい変化はみられないが、第2次産業における個人業主が2.2%の増加をみたことは特異な点であり、同様第2次産業の臨時日雇労務者が0.9%、重役役員および常備労務者がそれぞれ0.6%の減少が代表的なものである。さらに第3表において産業別雇傭者の対前年増減を具体的に示してみたが、これによると総体では前にも述べたとおり19,520人の増加にして、これを地位別にみると常備労務者12,372人の増加が目立ち、これに次いで個人企業の従業者7,228人、重役役員382人の増加となり、臨時日雇労務者は462人の減少となった。ところで産業別にその変容をみると第一次産業が2,740人の減少で、第2次産業18,336人、第3次産業、3,924人とそれぞれ増加の結果を示している。生産部門別にその大要をみると、まず、第一次産業の減少は農業従事者の減少とみてさしつかえなく農業経営方法の変遷がうかがわれる。

第二次産業の増加は、製造業が最も高く14,396人、鉱業3,636人で、建設業は僅少の増加にとどまった。第3次産業では卸小売業が1,896人、これに次いでサービス業1,468人が大きく、他部門は僅少ながらいずれも増加している。

(2) 就業人口の推移

前項において総人口と就業人口の関係および就業人口拡大化の方向等の概略について触れたが、昭和29年以降における就業人口の推移をたどつてみよう。第1図に示

第1図 就業人口の推移



すとおり総体的には30年において99%(全国99.1%)の下降を示した以外は31年100.7%(全国100.6%)、32年102.9%(全国102.9%)の増加を示し、年間約1%の就業増大の傾向にある。これを産業別にみると、第1次産業は30年に89.4%と大巾な減少をみせ、31、32年と引き続きゆるやかなカーブを描きながら減少の一途をたどっている。

これに対し第2次産業は、30年115.2%と上昇し、31年は横ばいの体形を保ち、32年においては、133%と急上昇

たことは後にも述べる機会があるが、本県の経済発展の端緒を示すものであろうか。第3次産業は、30年125%

と最も高い増大率を示し、31年・32年とそれぞれ順調な増大方向にある。

第4表 部門別就業人口の増減

産業別	比率	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	年間平均増減額	対前年増減率
		総数	100.0	99.0	100.7	102.7	0.9
第一次産業	(100.0)	(89.4)	(89.1)	(88.7)	(△3.8)	(△0.5)	
農業	100.0	89.8	89.0	88.5	△3.8	△0.6	
林業	100.0	75.7	71.3	68.5	△10.5	△3.9	
漁業	100.0	69.8	104.0	106.3	2.1	1.1	
第二次産業	(100.0)	(115.2)	(116.3)	(133.0)	(11.0)	(14.3)	
鉱業	100.0	114.6	98.1	129.6	9.9	13.2	
建設業	100.0	126.3	112.5	113.7	4.6	0.1	
製造業	100.0	111.6	120.4	139.8	13.3	11.6	
第三次産業	(100.0)	(125.0)	(134.8)	(137.0)	(12.3)	(1.6)	
卸売および小売業	100.0	127.7	139.5	142.2	14.1	10.2	
金融・保険および不動産業	100.0	154.9	171.6	172.9	24.3	1.0	
運輸通信およびその他公益事業	100.0	115.5	117.3	118.6	6.2	1.0	
サービス業	100.0	123.0	137.4	140.0	13.3	1.0	
公務	100.0	126.3	124.8	125.6	8.5	1.0	

ここで、第4表により部門別にその増減経過をながめてみよう。まず、第1次産業否、本県経済の母体は農業であるが、この就業人口は、前述したとおり逐年減少の方向を示し、これと同様林業関係もより以上の減少経過をたどっている。これに対し漁業関係は前2者とその趣を異にし、30年において69.8%と急減したが、31年、32年においてはいずれも増加傾向にある。

次に、第2次産業をみるに、本県経済にとつて最も期待する製造業の雇用割合は年とともに増加し、またその増加傾向においても最も典型的な様相を示している。鉱業および建設業においては、多少のう余曲折はみられるも総体的にいつて喜ぶべきものがあろう。

このように、原始産業である第一次部門の減少傾向に比し、第2次部門の増加にあることは今後に期待するところ大なるものがある。最後に間接生産的な、サービス部門である第三次産業、就中卸、小売の増大振りもみるべきものがあり、今後の雇用力吸引に期待してよいであろう。第4表をみてもわかるように、製造業に次いで期待性のある増大傾向を示している。驚くべきは、金融、保険関係で、30年154.9%と急テンポで増大し、31年171.6%32年172.9%の結果を示していることである。しかしながら現段階ではおおむね限界性にあるとみてさしつか

えないであろう。第3次部門の他産業は、おしなべて増加傾向を示しているとはいうものの金融・保険業同様現段階からみるときは限界にきておるとみるべきであり、したがって今後における就業人口の余りな増大は期待し得ない。以上、人口面より概観したが前述したとおり生産部門への雇用力の極端な増大が望みうすである限り、県外への生産部門雇用力吸引に期待せざるを得ない。しかしながら、国の雇用政策が拡大化の方向をとらなければ就業人口の増加は望めず、結局間接生産的サービス部門へしわよせをみることは明らかである。したがって、基幹産業である第2次産業、特に鉱工業の新規企業設立を促進し、資源開発への重点施策を講じ早急に完全就業の打開を図るべきである。

3. 本県の所得水準

昭和32年における県内生産所得総額は、1,519億円で31年1,310億円に比較すると15.9%の伸びを示している。いまこれを県民1人当りで見ると、32年は72,989円で31年の62,979円に比べ11.6%の増加となつている。

1世帯当りについてみると(約5.4人)32年は39万1千円で、31年の34万円より5万1千円の増加となる。

就業者1人当り所得をみると32年は152,583円で、31年

の134,248円に対して13.6%の増加を示している。

次に国民所得との比較を試みてみよう。

このようにそれぞれ年とともに増加をみせているが、

第5表 1人当り所得の全国比較

昭和32年の国民所得は総額8兆2千8百億円で31年の7兆3千8百億円に比べ12%の増加を示している。

国民1人当りで見ると32年は9万1千円で31年の8万2千円より11%増加し、また就業者1人当り所得をみると32年は19万3千円で31年の17万7千円より9%の伸びをみせている。

国民所得と県民所得を1人当りの所得額で比較すると、県民1人当り

80.2%、就業者のそれは79.1%といずれも低い水準にある。(第5表および第2図参照)

4. 本県の地位

前項において国と県との関係を比較したが、さらにここで各都道府県の中にあつて、本県がどんな地位にあるかを1人当り所得の面でとらえてみよう。

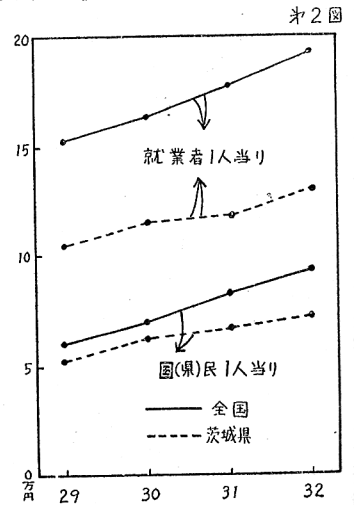
もちろん、各都道府県それぞれがそれぞれの特長を有しており、諸種の経済事情が所得の面に及ぼす影響もまたそれぞれ異なることはいうまでもないが、過去の実績に徴してみればどんな地位にあるかは自ら判然とするであろう。

32年の所得推計の結果が出揃っていないため、31年の結果を利用してみると、国民所得の国民1人当りを100とした各都道府県の1人当り所得格差は上下の開差が大きく、すなわち第3図によつてこれをみると東京が断然最高の地位にありこれと最低の鹿児島とはいかに大きな開きがあるかに驚くであろう。

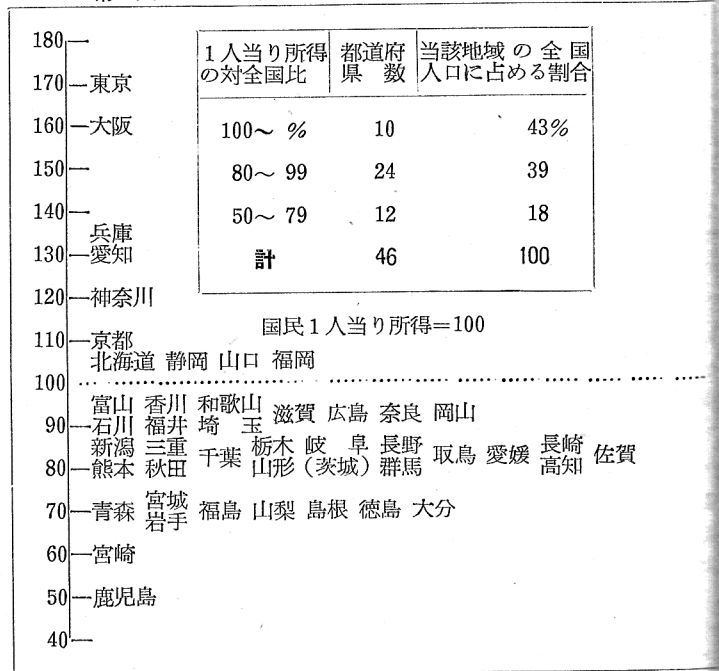
いま全国の水準以上にあるものを上位層、水準以下80~99%の階層を下位第一層、50~79%の階層を下位層と仮称してみる。すなわち全国の水準を越える上位層は10都道府県、国の水準を下回る下位第一層は24、下位層は12となつている。また、このそれぞれのグループの属する人口の全国に占める割合をみると、上位層が43%を占め、下位第一層は39%、下位層は18%となつている。ところで本県は、全国順位33位であり、下

区分 年次	県(国)民1人当り		1人当り所得の全国に対する割合 %
	国民	県民	
29	68,095	53,478	78.5
30	72,846	60,176	82.6
31	81,999	62,979	76.8
32	91,186	72,989	80.2

区分 年次	就業者1人当り		1人当り所得の全国に対する割合 %
	全国	茨城県	
29	151,299	114,043	75.4
30	165,232	131,324	79.5
31	177,000	134,248	75.8
32	193,000	152,583	79.1



第3図 1人当り所得よりみた都道府県の分布図



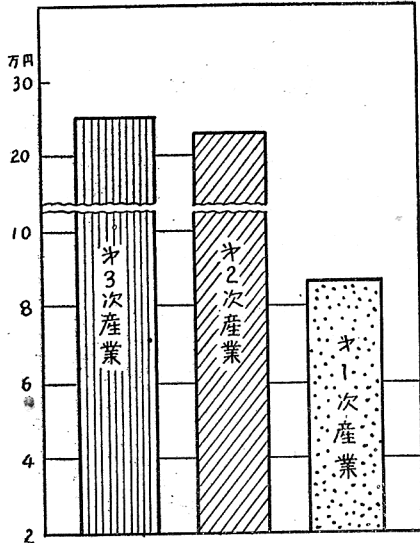
位第一層の最下位もしくは下位層の最上位といつたところにある。またこの傾向は県税負担額の順位でも同位にある。(県税各課資料)

5. 本県の所得と産業構造

以上3、4において本県所得水準の地位を全国、各都道府県との比較によりその格付けを試みたが、これに

てレベル以下の状況にあることが明らかになったが、し
 からはその要因はなへんにあるであろうか。その理由を
 調べてみると本県の産業構造に問題がある。

表4 図産業別就業者1人当り所得の比較



まず第4図により32年の各産業別の就業者1人当り所得をみると、第1次産業は87,789円で最も低位にあり、第2次産業は238,136円で、第1次産業の約2.7倍を示し、第3次産業はさらに高く、259,510円となっている。では次に、産業別就業人口の構成割合をながめてみよう。いうまでもなく、本県は農業県であるため、第1次産業の就業者は第6表に示すとおり全体の60.4%を占め、全国の36.1%を24.3%もはなはだしく上回っている。このことはそのまま非農林漁業(第2次、第3次産業)就業者が全国のそれよりも本県が少ないことを如実に物語っているわけである。すなわち、本県の非農林漁業就業者は総体の39.6%に対し、全国のそれは63.9%にして、24.3%と大きな開差をみせている。このように本県と全国の産業別就業人口構成割合は第1次のそれに対し、第2次および第3次の関係は、全く逆であるといえることができる。このように、本県所得水準の低位性が、後にも述べる労働生産性の低い第1次産業の就業者が、全国の割合よりもはなはだ大きく、これと逆に労働生産性の高い非農林漁業就業者の割合が全国のそれより少ないことが大きく原因していることが、統計的に実証されるわけである。

ここで、県内生産所得において各産業部門の占める構成比すなわち各産業部門の県内生産所得の形成に寄与した比率を第7表によりみると、第1次産業部門が34.8%で、前年の36.4%より1.6%減少したものに対し、第2次産業部門は23.0%と前年の20.6%を2.4%も上回った。第3次産業部門は、前年の43.1%から42.2%と0.9

第6表 産業別就業人口の構成比

区分	産業別	構成比		
		第1次	第2次	第3次
全	年次	%	%	%
	29	41.2	23.8	35.0
	30	41.2	23.7	35.1
	31	38.6	24.4	37.0
国	32	36.1	24.8	39.1
	29	70.0	11.4	18.6
	30	63.2	13.2	23.6
	31	61.9	13.1	25.0
県	32	60.4	14.7	24.9

第7表 産業別所得の構成比

区分	産業別	構成比			
		第1次	第2次	第3次	海(県)外からの純所得
全	年次	%	%	%	%
	29	22.0	31.6	46.8	△ 0.4
	30	22.9	30.0	47.5	△ 0.4
	31	19.6	32.7	48.1	△ 0.4
国	32	18.3	33.9	48.2	△ 0.4
	29	39.2	19.3	41.5	—
	30	39.3	19.0	41.7	—
	31	35.9	20.6	43.5	—
県	32	34.9	23.0	42.1	—

%減少した。しかしながら、この機会に32年における全国の構成比をながめると、第1次産業部門18.3%、第2次産業部門33.9%、第3次産業部門48.2%と順次高率を示している。すでにのべたこと、およびこれにより一層明確となるように、本県産業構造は全国のそれに比べ第1次産業部門の占めるウエイトが高く、第2次産業部門10.9%、第3次産業部門6.0%と高次産業の所得構成比率がいずれも低い結果を示し、このことはとりもなおよさず本県の所得水準ないしは労働生産性を低位におく要因をなしている。

以上本県の所得とその背後要因をなす産業構造の概要をのべたが、なんといつても農業は戦前より本県の基礎産業としてその大宗をなし就業者数、所得ともに王座の地位を保っているが、近代産業のめざましい発達により県内の非農林水産業の就業者およびこれより発生する所得は年々増加している。しかしながら、近來の交通機関の発達と本県の地理的条件から、年々労働市場に出る生産年齢人口が、県内産業で消化しきれず、東京都内はじめその他への就業者増加の傾向もみのがすことはできないであろう。したがって、今後本県の経済力ないしは経済の成長が果して高次産業へどのように進むかは深い関心事であるが、県民所得の増大をはかるには、就業人口の6割強を占める第1次産業部門の災害に対する予防措置の対策を強化して生産増大をはかり、平均化した所得の増加対策を恒久的に考えると同時に、前にも触れた第2次産業部門の企業誘致の促進と既存企業の育成による生産向上に一層の努力を必要とするであろう。

第二節 県民所得の内容

1. 生産面——県内生産所得

(1) 昭和32年の概況

昭和32年の県内生産所得総額は1,519億円で、同年の国民所得8兆千2百8億円の1.8%に当り、前年の1,310億円に対し、15.9%の伸長率を示した。また、国民所得の対前年比は112.3%にして、3.6%本県の方が上回る結果となつた。改めていうまでもなく農業県である本県は、稲作の実収高によつてほとんど決定づけられる。すなわち前年における国民所得の伸びは13.8%を示したにもかかわらず、本県においては9%も下回る伸長率にとどまつた事実も、30年の稀有の大豊作に比し、前年の減収によるものであつた。

幸いにして、昭和32年におけるこの種実収高は、30年にはいたらないまでも戦後第2位を記録し、これと平行して他農業部門も比較的順調に伸びたことに加え、第2次産業の躍進が前述のような伸長率を示す結果となつた。

いずれにしても、国のように所得増加の中心が製造業部門の生産増加や設備投資の増大、それに伴う雇用の好転によることと趣を異にし、第1次産業、就中農業生産物が大きな比重を占める本県経済は、まだ農村経済を中心としこれに左右される現状にかんがみ、今後の本県経済の発展助長策の方途もおのずから明らかとなつてくるであろう。

第1次産業は528億円で、前年の477億円に対し10.7%の増加率を示した。しかし所得構成比においては34.8%にして、29~30年の39%台に比べ約4%低下している。このことは他産業部門の所得構成が上昇していることを意味し、第一次産業の比重の大きい本県経済が逐次その姿を変え、発展的過程にあることを物語るものである。

☆農業 農業生産額は681億円で、前年の609億円に比較して72億円の増加を示し、これに伴つて所得額においても、前年の410億円を50億円上回る460億円で12.1%の増加となつている。いま、第8表により所得構成比を前年昭和31年との比較を試みると、米・麦類等を始めとする耕種農業は、88.2%から85.6%と2.6%下向きを示したのに対し、このずれが養畜農業の増加となつて現われていることは注目すべきであろう。このような特異な現象に対し、養蚕農業もしくはその他については横ばいの状況にある。

ここで、耕種農業の主要な2~3についてもう少し詳しくひもといひみよう。米・麦類を除けば、比重の大きいのは、いも類であるが、31年の生産額68億円に対し、5億円下回る63億円を示し、このことはただちに第4表にも現われている。

次に、工芸用作物である

が、所得構成比において1.6%減少の姿がみられる。この種作物中約90%はたばこで占めており31年の生産額45億円に対し37億円と減少したことがその原因をなしている。このように、作付面積の減少に伴う生産額、ないしは生産費増加の

第8表 所得額構成比の対前年比較

項 目	昭和31年	昭和32年
計	100.0	100.0
耕種農業	(88.2)	(85.6)
米	40.2	38.1
麦類	13.8	13.1
雑穀	0.7	0.7
豆類	2.1	1.8
いも類	11.0	9.3
蔬菜	6.1	6.7
搾油作物	4.0	7.2
工芸用作物	8.2	6.6
果実	1.5	1.5
採種	0.4	0.2
緑肥飼料	0.2	0.4
養畜農業	(6.8)	(9.3)
養蚕農業	(2.5)	(2.6)
その他	(2.5)	(2.5)

現象による所得額の減少等の見られる反面、蔬菜、ないしは搾油作物、就中らつかせいの大巾な増反に伴う所得増加等が目立っている。

☆林業および狩猟業 林業所得総額は38億5千万円で、前年の35億3千万円に対し、9%の上昇を示した。全体の約8割を占める素材の生産増加によるものとみてさしつかえないであろう。

☆漁業および水産養殖業 31年における漁業生産額58億1千万円に対し、53億6千万円で4億5千万円の減少をきたし、ひいては所得額においても前年31億7千万円の94%に当る29億8千万円となつた。いうまでもなく、本県の漁業は総体の約9割を占める海面漁業によつて左右されることは論をまたない。

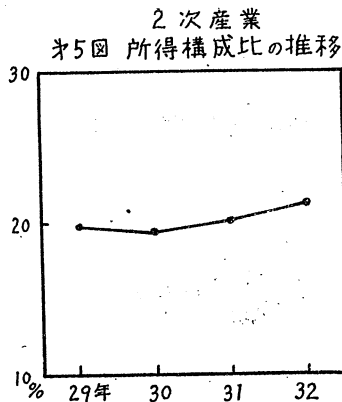
すなわち、この面の下降を示したことに加え、さんまいわし等の値下りが大きく影響したものと史料される。

養畜農業の振興対策の結果その生産増大が、水産業面に反対現象を呈するものであるかどうかはしばらくおくとしても、農業の項で述べたように、32年における養畜農業の伸びが顕著に現われた反面、水産業は下降のきざしを示した。

第2次産業は348億9千万円の所得にして、前年の29億7千万円に対し、30.2%の大巾な上昇率を示し、また構成比においても第5図に示すとおり29~30年の19%から23.0%と飛躍をみたことは大いに注目してよいであろう。

鉱業の上昇はすでに述べたとおり、上半期における金属工業および石炭鉱業の好況によるものと史料され、建設業においても、また、活況を呈し、さらに重ねて製造業の急上昇をみたことは、前述同様上半期における

全国的な総需要の急増が考えられる。このことは全国的な現象として在庫投資・設備投資が行われ本県の企業体もこれらの恩恵をこうむつたことが増加の原因とみるべきであろう。



第9表 32年出荷額の伸長度合

区 分	総出荷額の対前年比	出荷額のウエイト		区 分	総出荷額の対前年比	出荷額のウエイト	
		31年	32年			31年	32年
総額	139.0%	100.0%	100.0%	皮革および皮革製品	109.6%	0.4%	0.3%
食料品	111.4	19.1	15.4	ガラスおよび土石製	122.8	4.6	4.2
繊維工業	105.9	3.4	2.6	品	236.0	2.2	3.7
衣服および身廻品	114.5	0.5	0.4	鉄鋼業	258.2	11.9	22.2
木材および木製品	121.0	4.1	3.6	非鉄金属	192.4	0.8	1.0
家具装備品	141.9	0.4	0.4	金属製品	48.7	9.3	3.4
パルプ・紙加工品	192.9	0.9	1.3	一般機械	142.8	33.9	34.9
印刷出版	116.0	0.6	0.5	電気機械器具	69.9	2.4	1.2
化学	146.2	1.9	2.0	輸送用機械器具	129.5	0.3	0.2
石油石炭製品	201.2	1.0	1.4	精密機械器具	14.7	1.4	0.2
ゴム製品	130.7	—	0.1	武器	147.1	0.9	1.0
				その他			

さらにこのうち特に注目されるものをみると、第一位は電気機械器具の421億円で全体の34.9%を占め、前年より43%に近い増加を示しており家庭用電気器具の需要増大がうかがわれる。

第2位は非鉄金属で、268億円を示し全体の22.2%に当り、第3位は食料品の185億円15.4%となつている。従来第2位に座していた食料品と、第3位の非鉄金属が入れかわつたことは大いにかつ目してよいであろう。

第3次産業は641億9千万円で前年に比し13.7%の増加をみた。すなわち金融保険および不動産業の18.9%、卸売および小売業等の13.8%等それぞれ増加しているが、これは第2次産業の増加にともなう結果とみられる。しかし、物的推計を行つていないため個人所得の項に説明をゆずりたい。

☆鉱業 鉱業所得額は前年の42億7千万円に比べ、50億6千万円で18.5%の伸長率を示した。これは前述のごとく32年経済の前半における全国的な好況によるものである。

☆建設業 建設業工事額は建築工事・土木工事とも大巾な増加を示し、建設投資の旺盛な事実を物語つており、これに付随して所得の伸びもまた大巾で、前年の42億9千万円から55億7千万円と30%に近い上昇率となつている。

☆製造業

工業生産額は1,206億円余にして前年の868億円に比し39%の大巾な増加を示している。いま第9表によつてこの伸長度合をみると特に非鉄金属、鉄鋼、石炭製品等はいずれも前年の2倍以上の生産額を挙げ、その他部門についても全般的に伸長を示し、このような生産の上昇を反映して雇用の増大あるいは所得の増加したこと等についてはすでに述べたところである。

(2) 労働生産性

いうまでもなく、所得を生み出す重要な要素は労働力にある。県内生産所得と推計による就業人口をもとにして、第10表および第6図により32年の本県の労働生産性を概観してみよう。すでに述べたところであるが、総人口に対する就業人口の割合をみると本県は47.8%で全国の47.2%に対しわずかながら高い。この就業人口構成を産業別にみた場合、これは一応本県の生産活動状況をあらわすものであり、就業人口構成と所得構成が一致するものであれば、もちろん産業構造をうんぬんするまでもないが、参加労働力は量的にも、また質的にも均等とは考えられず、前述したように1人当りの生産高は各産業により異なり、第1次産業(原始部門)より第2次産業(生産部門)、第3次産業(サービス部門)の方が大

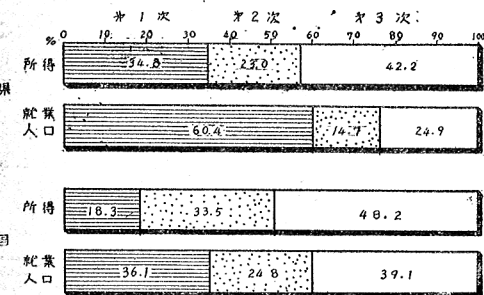
である。

したがって、労働力を第1次産業より高次産業に移動させることにより、生産活動は高度化されて県の経済力は豊かになり、ひいては県民の生活水準も自らよくなるということが出来る。

第10表 部門別労働生産性

区 分	所得構成(%)			就業人口構成(%)		
	茨城県	全国	全国に占める割合	茨城県	全国	全国に占める割合
総 数	100.0	100.0	1.8	100.0	100.0	2.3
第1次産業	34.8	18.3	3.5	60.4	36.1	3.9
第2次産業	23.0	33.5	1.2	14.7	24.8	1.4
第3次産業	42.2	48.2	1.6	24.9	39.1	1.5

第6図 産業別就業人口構成と所得構成



各産業別の就業者1人当り所得、あるいは就業人口の変せんについてはすでに述べたとおりであるが、第1次産業は、総就業人口の6割強を擁しながら34.8%の所得しかあげておらず、依然として低い労働生産性のもとにあり、これが第2次産業になると14.7%の労働力で23.0%の所得を生み出し、また、第3次産業は24.9%の労働力で42.2%の所得を得ている結果になる。このように、原始産業といわれる第1次産業の就業人口のウエイトが大きいと、県の所得総額ないしは平均をいぢるしく左右していることは否めない事実である。いま、ちなみに第1次・第2次の産業を合せた物的生産における労働生産性は117,230円で、第3次産業より55%も驚くほど下回っている現状について機械的には経済の成熟度を示しているともいわれようが、その反面、経済の発育が不健康なものともいわれよう。

結論的には第1次産業の労働生産性の低位性からみ、農業従事者と潜在失業者が問題化されてくるわけであり、農業生産額の大幅な上昇が望みうすである限り、高次産業、特に第2次産業への吸収策がおのずから必要となってくるであろう。

2. 分配面——県民分配所得

(1) 昭和32年の概況

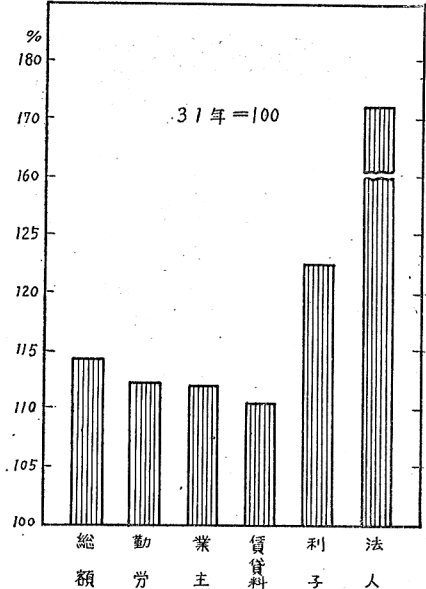
県民分配所得は総額1,492億2千万円で、31年の1,306

億円に対し14.3%の増加を示している。このうち勤労所得は548億7千万円で、前年の488億6千万円より12.3%の増加となり、全体の36.8%に当っている。

個人業主所得は785億2千万円で、前年の701億1千万円に対し12.0%の増加で構成比は全体の52.6%を占めている。

次に法人所得であるが総額73億7千万円にして、31年の42億8千万円より72.2%と注目値する大巾な伸長率を示し、個人利子所得22.9%、個人賃貸料所得10.3%とそれぞれ増加をみせている。(第7図参照)

第7図 32年県民分配所得対前年比



32年における特徴をみると、法人所得の大巾な増加にある。法人所得は前述したごとく上期特に製造業の好況を物語るものであろう。利子所得の伸びは定期性予貯金の増加によるものとみられ、また、個人業主所得および勤労所得も他部門と平行して順調な伸びを示している。

(2) 生産所得と分配所得

所得の理論によれば生産所得と分配所得とは一致すべきであるが、そもそも、現在における生産所得は県内生産所得という概念で推計されており、これに対し分配所得は県民分配所得という概念規定にもとづいて推計されている。従つて本県のごとく大企業体は本社を東京に有し、それ等の本県内における経済活動の大きい場合は実際関係(他の都府県との流出入)も複雑であつて両者の一致は不可能である。すなわち、県外に本店のある県内の支工場から産み出された所得は、その全部が県内に分配されるのではなく、県外本店の人員費やその他借入金子等にまわされる結果となるためである。したがつて、県外資本の場合企業の生産活動が活ばつてあればある程

その差が大きくなる結果となつている。

このように、県外との所得の交流についての統計資料が不備であるため等で生産・分配の等価が実現しないことを考慮におき県内生産所得と県民分配所得との関係について少しく触れてみよう。すなわち前述したように県内生産所得は、1,519億円で、その開差は27億円であり、そしてこれが統計の誤差その他に問題点があるにしても、大まかについて県外所得分とみてよく、また、分配構造

③ 本県の分配構造

第11表 分配構造の比較

(昭和32年)

区 分	分配所得計	勤労所得	個人業主所得	法人所得	個人賃貸料 利子所得	官 公 余 企 業 剰 余	そ の 他
国	100.0	49.3	34.1	12.2	4.5	1.4	△ 1.5
県	100.0	36.8	52.6	4.9	5.7	—	—

各産業の生産活動によつて産み出された附加価値(生産所得)はこの生産に参加した勤労者には賃金俸給という形で、資本の提供者には配当として、会社にはもうけ等としてそれぞれ分配される。この所得の分配面からとらえたものが分配所得であることはいうまでもないが、しからば本県の分配構造はどんなであろうか。第11表に示すとおり、農業の個人業主および前時代的な零細業主が多く、したがつて個人業主所得の占める割合が52.6%を占めている。この反面勤労所得は36.8%という結果を示している。これに対し、国の場合は逆に勤労所得が49.3%と大きな比重を占めるのに対し、個人業主所得は34.1%に過ぎない。

しかしながら、国の水準には及ばないまでも法人所得4.9%と上昇をみたことは本県経済の発展的様相を物語るものとしてかつ目してよいであろう。このように、すでに述べたことによつても了察されるであろうが、このへんにも本県経済の特徴が見出されるわけである。すなわち、分配所得の内容より、その国あるいは県の経済発展の度合を知るためには、総所得に占める勤労所得の割合(労働分配率)をみるることによつてその姿がわかるといわれている。高度に経済が発達・分業化している国ほどこの比重が大きくアメリカ・イギリスでは65%以上に

における地位からみて資本に帰属する所得の大きな部分が県外に流出していることは否定できない。ともあれ、このような姿は現下資本主義経済体制下の地方経済の特色の一つともいえようし、このことが県民所得にいかん作用するかは多言を要しないであろう。しかしながら、これらの問題についても、将来推計方法の研究と資料の整備等によりこの差は減少するものと思われる。

達し、わが国もこれらの先進国には及ばないまでも50%合にのしり、経済の正常化と発展の跡がみられ、中進国の域によく達したとみてもさつかえないであろう。序にわが国の水準を越えていいる先進都道府県は東京・神奈川・大阪・兵庫等で60~70%の労働分配率を示している。

勤労所得の増大と、業主所得の減少傾向は深い関係におかれている。すなわち、前時代的な企業形態から漸次、近代的な経営組織—企業の法人化が進み、従来業主と家族の混合所得(労働+資本利子)が個人業主所得として計上されていたものが、法人組織に改まることによつて重役給与もしくは勤労所得(利益は法人所得)として計上されることになるので勤労所得は増加し、業主所得は減少するわけである。以上のことは法人所得についても同様ながいわれ、企業の近代化が進むにつれ、勤労・法人所得の割合は増加し、業主所得は減少するわけである。本県においても、好況の波にのつて経済力が蓄積され、あるいは設備の合理化等によつて生産コストを下げ、実質所得の増大が勤労所得に反映することを期待するものであるが、分配構造の実態からみてこの期待は程遠い感が深い。

(4) 人口圧力

第12表 人口圧力指数

年 次	項 目	茨 城 県			全 国			人口圧力指数 C/F×100
		総 所 得 A	総 人 口 B	人口圧力指数 B/A×10万 C	総 所 得 D	総 人 口 E	人口圧力指数 E/D×10万 F	
昭 和 31年		百万円 130,596	千人 2,080	1,593	億円 73,779	千人 89,975	1,220	% 140.7
〃 32年		149,224	2,081	1,395	82,820	90,825	1,097	127.2

所得と人口とは密接不可分の関係にあり、1人当りの所得の伸びは労働生産性をそれだけ高めることになるこ

とはすでに述べたとおりである。その1人当り所得の逆数である人口圧力指数とは、x円の所得を住民y人で占

めているかをあらわすもので、一般に一定額（10万円）の所得を住民何人で占めているかをみるに用いるものである。

従つて、人口圧力指数はその数値が少ないほど経済活動が活ばつに行われていることを意味するものである。

推計資料の関係から過去の経過をひもとくことはできないが、本県における32年の人口圧力指数は1.395で、前年の1.593より0.198減少している。これに対し全国の32年は1.10で本県より0.295少ない。このことはすでに生産所得の項でみたのと同様、背後的には本県の労働生産性の低位性を物語っている。

また、国と県との関係をみるのに人口圧力係数を用いると国と県の所得水準の傾向をはかるのに便利である。

$$\left(\text{人口圧力係数} = \frac{\text{県の人口圧力指数}}{\text{国の人口圧力指数}} \right)$$

31年の人口圧力係数は140.7%に対し32年は127.2%と下降している。このように年とともに下降傾向を示すことがのぞましく、このことはとりもなおさず所得水準差の縮少を物語るものでもある。（第12表参照）

3. 支出面——県民個人所得とその処分

(1) 昭和32年の概況

県民個人所得は、県民の実際に受領した所得すなわち個人の収入面をあらわすもので、県民の生活水準をよく反映するわけである。分配所得は生産所得に対応して、その分配面をあらわすものと相違する。いま述べたように、個人所得は個人の収入面をあらわすものであるため、分配所得の項目である法人所得、公営事業剰余はなく、それにかつて個人配当、振替所得の項が加わる。また、個人所得は実際受取つた所得であるので、受取主義の所

第13表 県民1人当り所得とその処分

区 分	昭 和 31 年			昭 和 32 年			対 前 年 比
	総 額	1 人 当 り	構 成 比	総 額	1 人 当 り	構 成 比	
1. 県 民 個 人 所 得	千円 129,801,438	円 62,387	100.0	千円 145,420,835	円 69,872	100.0	112.0
2. 総 人 口	2,080,586	—	—	2,081,246	—	—	—
3. 個 人 支 出	129,801,438	62,387	100.0	145,420,835	69,872	100.0	112.0
(1) 消 費 支 出	109,677,916	52,715	84.5	118,908,242	57,133	81.8	108.1
イ 飲 食 費	50,134,718	24,096	38.6	53,709,357	25,806	36.9	107.1
ロ 被 服 費	11,157,909	5,363	8.6	12,983,473	6,238	8.9	116.4
ハ 光 熱 費	5,924,004	2,847	4.6	6,452,221	3,100	4.4	108.9
ニ 住 居 費	13,363,632	6,423	10.3	13,907,398	6,682	9.6	104.2
ホ 雑 費	29,097,653	13,985	22.4	31,855,793	15,306	22.0	109.5
(2) 税 お よ び 税 外 負 担	5,289,313	2,542	4.1	5,180,618	2,489	3.6	97.9
(3) 貯 蓄	14,834,209	7,130	11.4	21,331,975	10,250	14.6	143.8
4. 個 人 可 処 分 所 得	124,512,125	59,845	95.9	140,240,217	67,382	96.4	112.6

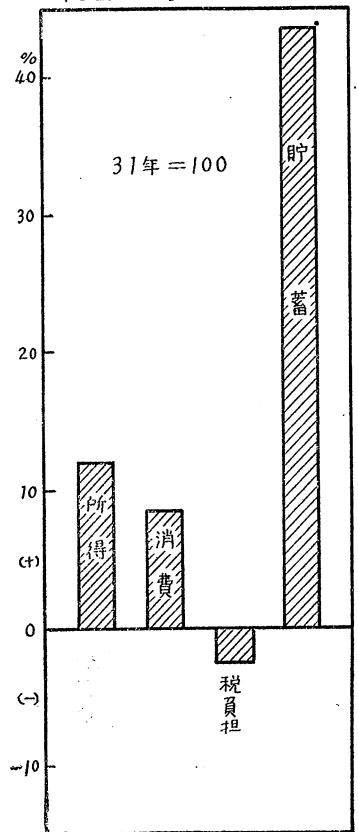
得である点で、分配所得の発生主義の所得とも相違を生じる。この県民個人所得の総額は1,454億で、31年の1,298億円に比し12%の増加を示している。

県民1人当りで見ると32年は69,872円で、31年の62,387円より12%の増加となつている。いま処分の内訳を1人当りで見ると消費支出は57,133円で、前年の52,715円より8.4%の伸びを示し、全体の81.8%の比重を占めている。税負担は32年は2,489円で、前年の2,542円に対し2.1%の減少となつている。

また、個人貯蓄の関係をみると32年が10,250円で31年の7,130円に比べ43.8%と大巾な増加が特に目立つている。

（第13表、第8図参照）

第8図 所得と処分の前年比



② 所得構造と消費構造

④ 所得構造

県民個人所得の所得構造をみるに、第9図に示すように勤労所得36.1%個人業主所得53.8%、振替所得が4.0%、その他(個人賃貸料・個人利子所得・個人配当所得)6.1%となっている。これに対し全国平均では、勤労所得は総体の51.8%をしめ、一方個人業主所得においては37.4%と低率を示している。すなわち、本県の所得構造と全国のそれは全く入れかわつた関係にあるといふことができる。個人利子所得および個人配当所得は総体に占めるウェイトはいずれも小さいが、前年に対し個人利子所得22.9%、個人配当所得47.5%とそれぞれ大きく伸びていることは注目すべきであろう。

⑤ 消費構造

前項において所得構造の一端をながめたが、この所得がどのように支出されたか、すなわち、支出面をみると、すでにのべたように総体的には前年のそれに対し12%の増加であるが、このうち消費支出は前年より8.4%上昇している。いまこれを内容別にみると全体の81.8%(全国77.4%)は消費され、税負担は、3.6%(全国5.5%)、残余の14.6%(全国17.1%)が個人貯蓄として現金預金・住宅投資・個人業主の投資等に振向けられた。

第14表 個人所得の処分構成比前年比較(%)

年次	個人所得	可処分所得					個人貯蓄	税負担
		計	消費支出			個人貯蓄		
			小計	飲食費	その他			
昭和31年	100.0	95.9	84.5	38.6	45.9	11.4	4.1	
〃 32年	100.0	96.4	81.8	36.9	44.9	14.6	3.6	

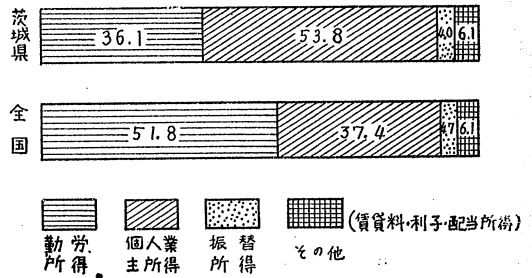
さらに個人所得の増加は県民の家計にどんな影響を与えたかを、個人所得の処分構成でみると第14表のとおりである。すなわち、消費支出の割合は前年の84.5%から81.8%と減少し、特に飲食費の減少が目立ち、これに引替へ個人貯蓄は11.4%から14.6%と大巾に増加したことは、過去の資料に乏しいが県民の家計は健全な形に回復しつつあるものとみてさしつかえないであろう。

これは前にも触れたが、農業部門では30年の豊作を端緒として32年になつてもおおむね30年の水準を保ち、またこれに加え非農林水産業部門の活ばつた企業活動の結果等がその主因をなすものと考えられる。

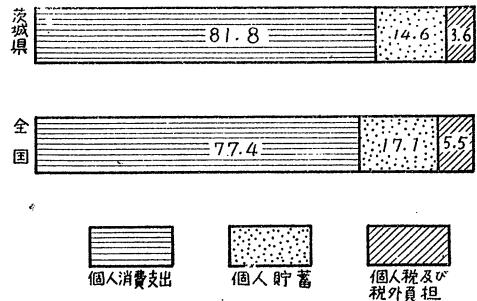
(3) 消費水準指標

消費支出をさらにこまかく分析してみると、県民の生活水準の一端をうかがい知ることができる。消費支出と飲食費の関係を一般的にはエンゲル係数と呼び、第15表に示すとおり全国のそれは昭和26年において60.5%が累年減少をきたし、32年には51%となっている。推計資料

第9図 所得構造(昭和32年)



第10図 消費構造(昭和32年)



の関係から過去の推移をみることはできないが、本県においても31年のそれは45.7%を占めたのに対し、32年は45.2%と下降傾向を示している。

第15表 消費支出と飲食費累年比較

年次	区分	飲食費の占める割合	
		全国	茨城県
昭和26年		60.5	—
〃 27年		57.4	—
〃 28年		55.9	—
〃 29年		55.4	—
〃 30年		53.8	—
〃 31年		52.0	45.7
〃 32年		51.0	45.2

国の1人当たり消費支出は63,839円で、本県の1人当たり(57,133円)は国の89.5%となっている。また、国の個

人所得の1人当りは82,455円で本県の1人当り69,872円はその84.7%に当る結果となる。すなわち、取入面で84.7%なのに対し消費支出面では国の89.5%と取入に比し消費支出の割合が高くなっている。このことはとりもなおさず本県の消費性向が国より高いことを意味し、したがって、個人貯蓄に振向けうるべき額の少ないことを明かに物語っている。

この個人貯蓄は、経済循環の過程として投資に向けられ、それが再生産過程を繰返すものであるから、この個人貯蓄の多か、すなわち貯蓄性向は重要な意味をもつこ

ととなる。しかしながら、1人当り所得の向上なくしては個人貯蓄の割合の増大は考えられない。なぜなら、1人当り所得が少ないからこそその消費支出に向けられる割合が大きくなることが考えられるからである。

いま第16表により貯蓄性向と消費性向の関係を明確にしてみよう。すなわち、平均消費性向は全国の82.1%に対し本県のそれは84.5%、これとは反対に平均貯蓄性向は全国の17.9%を示すのに比べ、本県は15.2%と下回っている。

第16表 貯蓄性向と消費性向

(昭和32年)

区 分	個人可処分所得 (1)	個人消費支出 (2)	個人貯蓄 (3)	平均消費性向 (2) ÷ (1) (4)	平均貯蓄性向 (3) ÷ (1) (5)
茨 城 県	千円 140,240,217	千円 118,908,242	千円 21,331,975	84.5%	15.2%
全 国	億円 70,622	億円 57,982	億円 12,640	82.1	17.9

以上県民所得の三面について概説したが、本県の県民所得は国民所得の伸びに追いつけず、つねに低位にたたされている。

これは県民所得推計上にも種々問題はあるにしても本

県経済機構が先進性後進性を兼ねもっている日本経済の中にあつて、その後進性を担っている特異性によるものといえるが、終局的には本県経済の基本的なものとして体質の改善が長期的観点から指摘されよう。

第三節 統 計 表

1. 県内生産所得総括表

区 分	昭 和 31 年		昭 和 32 年		対前年比
	所得 実 額	構 成 比	所得 実 額	構 成 比	
1. 総 額	千円 131,033,417	% 100.0	千円 151,908,069	% 100.0	% 115.9
2. 第 1 次 産 業	47,722,613	(36.4)	52,821,993	(34.8)	110.7
(1) 農 業	41,024,878	31.3	45,990,139	30.3	112.1
(2) 林 業・狩 猟 業	3,531,410	2.7	3,847,996	2.5	109.0
(3) 漁 業・水 産 養 殖 業	3,166,325	2.4	2,983,858	2.0	94.2
3. 第 2 次 産 業	26,870,569	(20.5)	34,889,493	(23.0)	129.8
(1) 鉱 業	4,269,132	3.2	5,058,151	3.3	118.5
(2) 建 設 業	4,289,911	3.3	5,571,777	3.7	129.8
(3) 製 造 業	18,311,526	14.0	24,259,565	16.0	132.5
4. 第 3 次 産 業	56,440,235	(43.1)	64,196,583	(42.2)	113.7
(1) 卸 売・小 売 業	18,653,491	14.2	21,222,862	14.0	113.8
(2) 金 融 保 険・不 動 産 業	7,972,776	6.1	9,482,540	6.2	118.9
(3) 運 輸 通 信・公 益 事 業	6,443,797	4.9	6,867,461	4.5	106.6
(4) サ ー ビ ス 業	23,370,171	17.9	26,623,720	17.5	113.9
(5) 公 務					

2. 県民分配所得総括表

区 分	昭 和 31 年		昭 和 32 年		対前年比
	所得実額	構成比	所得実額	構成比	
1. 総 額	千円 130,595,655	% 100.0	千円 149,223,917	% 100.0	% 114.3
2. 勤 勞 所 得	48,856,828	(37.4)	54,869,995	(36.8)	112.3
(1) 賃金および俸給	45,227,626	34.6	50,982,277	34.2	112.7
(2) そ の 他	3,629,202	2.8	3,887,718	2.6	107.1
3. 個 人 業 主 所 得	70,113,942	(53.7)	78,522,698	(52.6)	112.0
(1) 受 取 額	70,005,139	53.6	78,150,182	52.3	111.6
(2) 国民健康保険税	108,803	0.1	372,516	0.3	342.3
4. 個 人 賃 貸 料 所 得	4,552,299	(3.5)	5,020,744	(3.4)	110.3
5. 個 人 利 子 所 得	2,753,146	(2.1)	3,382,384	(2.3)	122.9
6. 法 人 所 得	4,283,154	(3.3)	7,374,255	(4.9)	172.2
(1) 法 人 税	2,048,915	1.7	3,337,813	2.2	162.9
(2) 個人配当(含重役賞与)	28,156	0.1	425,051	0.3	150.9
(3) 法 人 留 保	1,946,083	1.5	3,611,391	2.4	185.5
7. 公 営 事 業 剰 余	36,286	(0.0)	53,841	(0.0)	148.4

3. 県民個人所得総括表

区 分	昭 和 31 年		昭 和 32 年		対前年比
	所得実額	構成比	所得実額	構成比	
1. 総 額	千円 129,801,438	% 100.0	千円 145,420,835	% 100.0	% 112.0
2. 勤 勞 所 得	46,869,352	(36.2)	52,465,633	(36.1)	(111.9)
(1) 賃金および俸給	45,227,626	34.8	50,982,277	35.1	112.7
(2) そ の 他	3,629,202	2.8	3,887,718	2.7	107.1
(3) 控 除(社会保険料)	△ 1,987,476	△ 1.4	△ 2,404,362	△ 1.7	121.0
3. 個 人 業 主 所 得	70,001,324	(53.9)	78,150,182	(53.8)	(111.6)
(1) 農 林 水 産 業	43,413,791	33.4	48,176,879	33.2	111.0
(2) 農林水産業以外の産業	25,586,414	19.7	29,213,030	20.1	114.2
(3) そ の 他	1,109,922	0.9	1,132,789	0.8	102.1
(4) 控 除(国民健康保険税)	△ 108,803	△ 0.1	△ 372,516	△ 0.3	342.4
4. 個 人 賃 貸 料 所 得	4,552,299	(3.5)	5,020,744	(3.5)	(110.3)
5. 個 人 利 子 所 得	2,753,146	(2.1)	3,382,384	(2.3)	(122.9)
6. 個 人 配 当 所 得	288,156	(0.2)	425,051	(0.3)	(147.5)
7. 振 替 所 得	5,337,161	(4.1)	5,976,841	(4.0)	(112.0)

4. 県民個人支出総括表

区 分	昭 和 31 年		昭 和 32 年		対前年比
	所得実額	構成比	所得実額	構成比	
1. 総額 ²⁺³⁺⁴⁺⁵ (個人所得の処分)	千円 129,801,438	% 100.0	千円 145,420,835	% 100.0	% 112.0
2. 個人消費支出	109,677,916	(84.5)	118,908,242	(81.8)	108.4
(1) 飲食費	50,134,718	38.6	53,709,357	36.9	107.1
(2) 被服費	11,157,909	8.6	12,983,473	8.9	116.4
(3) 光熱費	5,924,004	4.6	6,452,221	4.4	108.9
(4) 住居費	13,363,632	10.3	13,907,398	9.6	104.2
(5) 雑費	29,097,653	22.4	31,855,793	22.0	109.5
3. 個人税および税外負担	5,289,313	(4.1)	5,180,618	(3.6)	97.9
4. 県外への純送金	—	(—)	—	(—)	—
5. 個人貯蓄	14,834,209	(11.4)	21,331,975	(14.6)	143.8
6. 直接推計による個人貯蓄	15,823,282	(12.2)	20,075,358	(13.8)	126.9
(1) 個人業主の自己投資	6,727,141	5.2	8,956,379	6.2	133.2
(2) 預貯金増加	8,372,126	6.5	10,945,000	7.5	130.7
(3) 直接証券投資	694,282	0.5	604,680	0.4	87.1
(4) 住宅純建設	2,003,676	1.5	1,930,621	1.3	96.4
(5) 控除：借入金純増	△ 1,973,943	△ 1.5	△ 2,361,322	△ 1.6	120.7
7. 誤差と脱漏(5-6)	△ 989,073	(△0.8)	1,256,617	(0.8)	—
8. 個人可処分所得(1-3)	124,512,125	(95.9)	140,240,217	(96.4)	112.6

5. 32年産業別国民所得と県民所得の比較(要素費用)

区 分	全 国			茨 城 県			対全国比 B/A
	所得実額A	構成比	対前年比	所得実額B	構成比	対前年比	
1. 総 額	億円 82,820	% 100.0	% 112.3	千円 151,908,069	% 100.0	% 115.9	% 1.93
2. 第1次産業	15,155	(18.3)	104.8	52,821,993	(34.8)	110.7	3.49
(1) 農 業	11,154	13.5	101.7	45,990,139	30.3	112.1	4.12
(2) 林業・狩猟業	1,977	2.4	121.9	3,847,996	2.5	109.0	1.95
(3) 漁業・水産養殖業	2,024	2.4	107.9	2,983,858	2.0	94.2	1.47
3. 第2次産業	28,040	(33.9)	120.5	34,889,493	(23.0)	129.8	1.34
(1) 鉱 業	1,958	2.4	121.5	5,058,151	3.3	118.5	2.58
(2) 建設業	4,238	5.1	117.2	5,571,777	3.7	129.8	1.31
(3) 製造業	21,844	26.4	115.7	24,259,565	16.0	132.5	1.11
4. 第3次産業	40,003	(48.2)	112.6	64,196,583	(42.2)	113.7	1.60
(1) 卸売・小売業	13,118	15.8	109.0	21,222,862	14.0	113.8	1.72
(2) 金融保険・不動産業	4,467	5.4	115.7	9,482,540	6.2	118.9	2.12
(3) 運輸通信・公益事業	8,484	10.2	119.0	6,867,461	4.5	106.6	0.81
(4) サービス業	13,934	16.8	111.6	26,623,720	17.5	113.9	1.91
(5) 公務							
5. 海(県)外よりの純所得	△ 378	(△ 0.4)	125.2	—	—	—	—

県民所得と(そ)(の)(分)(析)

このほど昭和32年の県民所得推計結果を公表する運びとなつたが、実際にこの推計作業を行い、この統計を作成した者としての立場から、昨年と同様県民所得について若干の分析を試み、多くの利用者に資したいと念願するものである。しかし、それは決して統計作成者の単なる主観的あるいは義務感に基づくものでは毛願なく、あくまでも広汎な一般社会において活用され、効果をもたらすべきが統計本来の目的であると同時に、そこに至るまでできる限りガイドの役目を果すべきが統計作成者の干渉領域であろうかと思うからである。特にこの県民所得統計は、いわゆる第二次加工統計であり、数多くの一次統計の数値をさまざまな態様に駆使し、そして変化誘導の挙句実を結んだものであつてみれば、結果的には公表された幾つかの数値は、実に多種多様な要素をはらんでおり、つまりこれは最終的な結果としての数値である。

またそこに至る長い過程において得られる貴重な数値あるいは、統計作成者のみが知っている所得推計上の問題点に基因する利用上の隘路、もしくは、利用上の制限範囲等、一般社会に利用される県民所得という体系をみる間にガイドの役目を要する箇所は無視できない数であろうと思われる。そしてまた、県民所得統計は一地域経済圏はたまた一静止期間のみの孤立した内容の統計ではなく、時としては他地域経済圏と比較対照した時にこそ始めて意義の生ずる数値や、過去のそれと相対するを目的とした数値ももちろんある。すなわち時間的連続の中の一定時点のは握なのである。一個の最終的な数値を、県民所得統計として一般社会に提示し、また活用を具に希念するに際しあえてガイドの役目をかつて出るのでまたここにある。

推計結果の公表たびにこの紙面の一端を利用して、まことに不完全ながら分析を試みている次第である。従つて、県民所得の分析に関する基本的な考え方、すなわち換言するならばその態度について再びここに記述するわらわしは避けない。そしてまた、恐らくここしばらくは変わらないであろうと思われる根本的・基本的な分析の諸条件について再論することも割愛したい。これら不変なものが、県民所得分析に際しての拠点であると同時に県経済の礎石であつて、それに対する上部比造こそ常に停滞することなく年々微妙な変化をもたらし、時間的推移と共に漸次その様相を変え、また時間の累積に比例して遂には予想外に大きな変転をもたらす要因を包蔵しているものであり、このようなものこそこの分析の本質的な対象領域であるということが出来る。

近年、統計数値は驚くほど人間社会のあらゆる面に浸透し、そして活用されつつある。これはすべての生活が人間の主観的・非科学的判断を脱却して、客観的・科学的冷厳な現実とその基礎を得る生活態度に変移しつつあることを物語るものに外ならない。これはとりもなおさず、より合理的な生活を希求する一步一步の階梯のあらわれであり、そしてこの欲求をもたらせるものとしての統計の意義が次第に認識されつつあることの証左であろう。いま科学的という言葉をも文明ということの判断基準にするならば、実に統計の利用度合は文明人たるか否か

を判定する基準であり、ひいては一般社会圏の近代化の程度を察知する基準ともなり得るであろう。このように統計の社会性とその重要性とがうかがい知れるのであるが、それに即応して逆説的にいうならば統計数値の質的・量的よりさらにその広範囲性が強く要望され、統計解析の重要性・理論的・確実性等が望まれる社会情勢を察知することができる。

そもそもここにあらわす県民所得統計は、国民所得統計に準拠して一國経済、もしくは、一地域社会の経済組織の総合的・総量的は握であり、つまりその内容は当該経済圏の歩みきたつた過程を判定し、将来への道しるべとなる性格を具有するものであり、さらには行政諸施策の科学的根拠を提示する因子たるものである。本県においても戦後の混乱経済から、平時の経済状態に復帰の過程、すなわち、昭和26年にその推計を試みたが、その後諸種の事情から空白の時期をおくに至り、昭和29年から再び国民所得に準じた推計法方により、国民所得の対象領域の一國の経済圏を縮小した本県地域経済圏を対象領域とし、毎年その推計を行い、県勢のよつてきた経過をたどり、県政諸施策に資するとともに、県民生活向上の一助に寄与してきたのであるが、ここで毎年公表される数値についての留意点に触れてみたい。

元来、県民所得統計が前述したとおり動的経済をは握するものであり、常に変転きまわりない経済社会の人為的・一定期間の経済活動の結果をは握するものであつてみれば、各年毎の県民所得はそれぞれ孤立無縁のものでは決してなく、本質的には一連のものであり、過去は現在に連なるものであり、また現在は常に将来の胎動を内包する。すなわち、過去の跡づけは、現在を分析究明する基盤となり、現在はさらに将来を予想することを明記しなければならない。しかし、分析に際してわれわれの依つて立つところはあくまでも現在であり、現在をとおして過去、もしくは将来をとり扱うものである。従つて現在は常に過去の誤れる判断を自由に改変する資格を有し、全く自由な立場から将来の進路を想定することができる。

この具体的なあらわれとして、過去の県民所得推計値が年々幾分か変更される理由はこのへんに存し、そして漸次公表される諸種の新しい資料を十分に活用して、より確実性のあるいわば信頼度の高い数値に近づけようと努力する結果のあらわれに外ならない。これはつまり県民所得のような所謂既存の統計資料を複雑に組み替え、あるいは連繋して形づくられる第二次統計の持つ一つの特種性であり、県民所得利用に当つては十分考慮においていただかなければならない点である。すなわち、県民所得の利用に当つて、余りにも個々別々の実数に主眼をおき過ぎ、他の第一次統計数値のごとく絶対不動のものとするは極めて危険性があり、このことは県民所得統計の数値の意味を真には握したもとはいい難い。前述したように県民所得は所謂総量概念であり、大局的・巨視的見地に立つてみた時こそ真の意義がは握でき、微視的観察に立ち入る程その意義は薄れ焦点はボケてくるのである。従つて微視的第一的観察は、それぞれ個々の統計調査に基づく数値に依存すべきであつて、もつぱら県民所得のみに依存すべきではない。そして同時に時間の流れの数字として眺めることを要し、全体の中の一つとしてみなければならぬことである。(小野瀬生)



昭和34年度学校基本調査結果速報 (その1)

—学 事 統 計 係—

県統計課では文部省所管指定統計13号により5月1日現在で昭和34年度学校基本調査を実施したが、各市町村ならびに学校関係各位の御協力により調査も順調に進み、このほど第一次集計がまとまったのでその結果を学校基本調査の一部として速報いたします。

なお、この速報の数は後日文部省から公表される数をもつて確定数とするので多少相違する場合があります。

第1表 学 校 数

区 分	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校					幼 稚 園		盲 聾 学 校
	本 校	分 校	本 校	分 校	本 校		分 校			本 園	分 園	
					通 常	併 置	通 常	定 時 制	併 置			
県 立	—	—	—	—	28	24	1	4	3	—	—	2
市 立	164	14	92	1	—	—	—	—	—	18	—	—
町 立	235	52	147	2	—	—	—	—	—	4	—	—
村 立	144	29	73	2	—	—	—	—	—	1	—	—
組 合 立	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	543	95	314	5	28	24	1	4	3	23	—	2
私 立	1	—	1	—	9	1	—	—	—	39	3	—
合 計	544	95	315	5	37	25	1	4	3	62	3	2

本年度の学校数は(小学校)本校は増減の結果昨年と同数、分校は7校の減(中学校)本校で16校の減、分校は増減がない、(高等学校)本校併置で2校の増、分校では定時制1校併置校では1校の増(幼稚園)は本園で2園の増である。

第2表 学 級 数

小 学 校

区 分	特 殊 学 級	単 級	複 式 学 級	単 式 学 級	計
市 立	15	—	30	2,778	2,823
町 立	3	—	55	3,062	3,120
村 立	1	—	31	1,335	1,367
計	19	—	116	7,175	7,310
私 立	—	1	—	—	1
合 計	19	1	116	7,175	7,311

本年度の学級数は特殊学級で9学級の増、複式学級は27学級の減であるが単式学級で98学級の増があつたがこれは這剰学級解消処置によるものである。

中 学 校

区 分	特 殊 学 級	単 級	複 式 学 級	単 式 学 級	計
市 立	8	3	1	1,105	1,117
町 立	—	—	1	1,062	1,063
村 立	1	—	—	650	651
組 合 立	—	—	—	23	23
計	9	3	2	2,840	2,854
私 立	—	—	—	6	6
合 計	9	3	2	2,846	2,860

中学校本年度の学級数は特殊学級は4学級の増、複式学級は2学級の減単式学級で74学級の増があつたが、小学校同様過剰学級解消処置のためである。

第3表 教 員 数

小 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立 私 計	小計	541	2	4,065	3,761	130	87	83	4	5	2	4,741	3,939	8,680
		市立	164	—	1,470	1,548	37	30	41	3	1	1	1,672	1,623	3,295
		町立	377	—	2,595	2,213	93	57	42	1	4	1	3,069	2,316	5,385
		私立	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1
計		541	2	4,065	3,762	130	87	83	4	5	2	4,741	3,940	8,681	
兼 務 者	公 立 私 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	2	
合 計		542	2	4,065	3,763	130	87	83	4	5	2	4,742	3,941	8,683	

本年度の小学校の教員数は155名の増となっており、1校平均教員数は13.6名と昨年より0.4名の増、学級数平均は1.18名、児童数平均は36.5人に1名ということになる。

中 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立 私 計	小計	312	—	3,180	858	42	17	16	—	3	6	3,537	897	4,434
		市立	90	—	1,236	310	11	3	13	—	1	—	1,338	326	1,664
		町立	220	—	1,921	539	31	14	3	—	2	6	2,174	562	2,736
		組合立	2	—	23	9	—	—	—	—	—	—	25	9	34
兼 務 者	公 立 私 計	—	—	4	—	—	—	—	—	1	—	5	—	5	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計		312	—	3,184	858	42	17	16	—	4	6	3,542	897	4,439	
兼 務 者	公 立 私 計	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	
		1	—	15	—	—	—	—	—	—	—	16	—	16	
合 計		315	—	3,199	858	42	17	16	—	4	6	3,560	897	4,457	

本年度の中学校の教員数は326名の増となっており、1校平均教員数は13.9名と昨年度より1.6名の増、学級数平均は1.55名生徒数平均は27.9人に1名ということになる。

高等学校(公立)	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	通 定 計	常時	52	—	1,434	233	1	—	21	6	22	1	1,509	261	1,770
		—	—	181	13	—	—	—	3	—	1	1	182	17	199
計		52	—	1,615	246	1	—	24	6	23	2	1,691	278	1,969	
兼 務 者	通 定 計	常時	—	—	2	1	—	—	—	44	13	46	14	60	
		—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5	—	5	
計		—	—	2	1	—	—	—	—	49	13	51	14	65	
合 計		52	—	1,617	247	1	—	24	6	72	15	1,742	292	2,034	

本年度の高等学校(公立)の教員数は本務者で60名の増であるが、これは学校の増によるものであり1校平均兼務者を含めて33.9名で0.5名の増である。

高等学校(私立)	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	通 定 計	常時	10	—	169	65	3	14	2	—	24	11	206	92	298
		—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	6
計		10	—	175	65	3	14	2	—	24	11	212	92	304	
兼 務 者	通 定 計	常時	—	—	—	—	—	—	—	31	8	31	8	39	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計		—	—	—	—	—	—	—	—	31	8	31	8	39	
合 計		10	—	175	65	3	14	2	—	55	19	243	100	343	

本年度の高等学校(私立)の教員数は44名の増であるがこれは学校の増によるものであり1校平均は34.3名で昨年より1.1名の増である。

盲 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	1	—	16	8	—	—	1	—	2	1	19	10	29
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1	4	1	5
計	1	—	16	8	—	—	1	—	6	2	23	11	34

聾 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	1	—	23	18	3	1	—	1	1	1	28	21	49
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1
計	1	—	23	18	3	1	—	1	1	2	28	22	50

幼 稚 園	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立	市 立	1	—	—	50	—	18	—	—	—	—	1	68	69
		町 村 立	—	1	—	4	—	10	—	—	—	2	—	17	17
		私 立	22	10	1	67	2	69	—	—	3	2	28	148	176
計	23	11	1	121	2	97	—	—	3	4	29	233	262		
兼 務 者	公 立	私 立	21	—	15	—	—	—	—	—	—	36	—	36	
		私 立	6	1	—	2	2	1	—	—	4	—	12	4	16
合 計	50	12	16	123	4	98	—	—	7	4	77	237	314		

第4表 職 員 数

学 校 別	事 務 職 員				そ の 他		合 計			
	負担法による者		負担法以外の者		男	女	男	女	計	
	男	女	男	女						
幼 稚 園	市 村 立 立 立	市 立	—	—	—	—	—	10	—	10
		村 立	—	—	1	1	1	—	2	1
		私 立	—	—	1	7	3	16	4	23
計	—	—	2	8	4	26	6	34	40	
小 学 校	市 村 立 立	市 立	28	22	7	56	95	358	130	436
		村 立	21	33	1	11	77	450	99	494
		私 立	—	—	—	—	—	—	—	—
計	49	55	8	67	172	808	229	930	1,159	
中 学 校	市 町 村 合 立 立 立	市 立	34	11	5	40	42	106	81	157
		町 立	43	22	6	10	57	199	106	231
		村 立	1	1	—	—	1	2	2	3
計	78	34	11	50	100	307	189	391	580	

高等学 校		事務職員		技術職員		実習助手		その他		合 計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
公 立	通定 計	常時	142	58	6	—	82	1	146	71	376	130	506
		臨時	2	2	—	—	3	—	3	8	8	10	18
私 立	通定 計	常時	20	18	—	—	—	3	4	5	24	26	50
		臨時	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1
合 計			164	79	6	—	85	4	153	84	408	167	575

盲 学 校	事 務 職 員		寮 母	そ の 他		合 計		
	男	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	3	—	14	5	1	8	15	23
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—

聾 学 校	事 務 職 員		寮 母	そ の 他		合 計		
	男	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	3	—	17	2	3	5	20	25
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—

第5表 幼児、児童、生徒数

小 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
市 立	9,631	9,151	10,159	9,619	10,958	10,698	11,692	11,132
町 立	14,361	13,851	14,819	14,592	15,943	15,234	16,652	15,782
私 立	1	—	—	—	1	—	—	1
計	23,993	23,002	24,978	24,211	26,902	25,932	28,344	26,915

小 学 校	5 学 年		6 学 年		合 計		
	男	女	男	女	男	女	計
市 立	11,305	11,009	12,503	12,197	66,248	63,806	130,054
町 立	16,223	15,755	17,238	16,932	95,236	92,146	187,382
私 立	—	1	1	1	3	3	6
計	27,528	26,765	29,742	29,130	161,487	155,955	317,442

本年度の児童数は昨年より2,582人の減少であるがこれは新入学生の減によるもので1校平均は496人である。

中 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
市 立	9,700	9,393	7,260	7,076	9,025	8,643	25,985	25,112	51,097
町 立	14,425	13,939	9,797	9,522	12,391	12,118	36,613	35,579	72,192
組 合 立	224	242	133	139	164	156	521	537	1,058
私 立	101	—	100	—	121	—	322	—	322
計	24,450	23,574	17,290	16,737	21,701	20,917	63,441	61,228	124,669

本年度の生徒数は昨年より1,194人減少した。1校平均すると389人である。

高等学校	本 科								合 計			専攻科		別 科		
	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		男	女	計	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女								
公 立	通 常	7,879	7,157	7,502	6,895	7,306	6,534	—	—	22,687	20,586	43,273	34	—	165	72
	定 時	1,287	298	1,026	254	942	327	895	308	4,150	1,187	5,337	—	—	—	92
	計	9,166	7,455	8,528	7,149	8,248	6,861	895	308	26,837	21,773	48,610	34	—	165	164
私 立	通 常	814	2,761	528	2,079	521	1,971	—	—	1,913	6,811	8,724	—	6	—	29
	定 時	8	—	—	—	—	—	—	—	8	—	8	—	—	—	—
	計	822	2,761	528	2,079	521	1,971	—	—	1,921	6,811	8,732	—	6	—	29
合 計	通 常	8,693	9,918	8,080	8,974	7,827	8,505	—	—	24,600	27,397	51,997	34	6	165	101
	定 時	1,295	298	1,026	254	942	327	895	308	4,158	1,187	5,345	—	—	—	92
	計	9,988	10,216	9,106	9,228	8,769	8,832	895	308	28,758	28,584	57,342	34	6	165	193

本年度の生徒数は昨年度より公立は通常で863人定時85人、私立は通常882人、定時は8人と1,838人増加した。これは公私立校とも1校ずつの増加等によるものである。

幼稚園	4 才 未 満		4 才		5 才		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
市 立	1	—	70	74	1,076	1,057	1,147	1,131	2,278
町 村 立	—	—	8	10	237	273	245	283	528
私 立	96	92	540	457	1,247	1,194	1,883	1,743	3,626
計	97	92	618	541	2,560	2,524	3,275	3,157	6,432

盲、ろう学校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		5 学 年		6 学 年		合 計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
小 学 部	盲	5	11	8	2	11	1	6	2	7	3	8	1	45	20	65
	ろう	27	17	24	15	19	20	17	12	17	20	13	15	117	99	216
中 学 部	盲	7	8	8	6	9	5	—	—	—	—	—	—	24	19	43
	ろう	16	8	12	10	14	9	—	—	—	—	—	—	42	27	69
高等部	本 科	盲	4	4	5	2	4	4	—	—	—	—	—	13	10	23
		ろう	12	5	2	15	3	1	—	—	—	—	—	17	21	38
高等部	別 科	盲	9	9	11	2	—	—	—	—	—	—	—	20	11	31
		ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高等部	専攻科	盲	4	2	4	3	—	—	—	—	—	—	—	8	5	13
		ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

毎月人口世帯異動調査結果

(昭和34年5月分)

人口統計係

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	391,998	316	642	128	1,086	286	469	33	788	392,296
前月との増減比	—	77.6	81.2	100.7	82.0	76.2	83.3	82.5	80.5	100.1

前月=100 ○は、友部町より笠間市に編入された数

2. 人口異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末		
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,076,666	3,013	3,057	4,999	314	11,383	1,263	5,154	4,653	116	11,186	2,076,863
男	1,010,739	1,555	1,680	2,464	209	5,908	646	2,746	2,354	82	5,828	1,010,819
女	1,065,927	1,458	1,377	2,535	105	5,475	617	2,408	2,299	34	5,358	1,066,044
前月との増減比	—	95.6	64.7	73.0	174.4	76.4	90.9	62.1	69.3	89.9	67.7	100.0

前月=100 ○は、友部町より笠間市に編入された数

3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割	合
合 計	3,057	100%	
東 京 都	1,451	47.5	
埼 玉 県	108	3.5	
神 奈 川 県	168	5.5	
千 葉 県	198	6.5	
栃 木 県	171	5.6	
群 馬 県	36	1.2	
福 島 県	329	10.7	
その他の府県	596	19.5	

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割	合
合 計	5,154	100%	
東 京 都	3,324	64.5	
埼 玉 県	224	4.3	
神 奈 川 県	445	8.6	
千 葉 県	301	5.8	
栃 木 県	152	3.0	
群 馬 県	28	0.5	
福 島 県	188	3.7	
その他の府県	492	9.6	

5. 市町村別世帯数および人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口			市町村名	世帯数	人 口		
		計	男	女			計	男	女
市 計	176,701	870,223	425,222	445,001	竜ヶ崎市	6,659	34,051	16,453	17,598
水戸市	28,941	133,993	64,578	69,415	那珂湊市	6,945	34,059	16,012	18,047
日立市	30,913	148,574	75,332	73,242	下妻市	5,589	31,476	15,055	16,421
土浦市	16,163	72,195	34,916	37,279	水海道市	7,310	39,003	18,811	20,192
古河市	8,996	41,505	19,706	21,799	常陸太田市	7,719	39,028	18,957	20,071
石岡市	7,295	36,683	17,599	19,084	勝田市	7,865	38,772	19,185	19,587
下館市	9,631	52,272	25,320	26,952	高萩市	6,956	32,810	16,282	16,528
結城市	6,963	39,139	18,798	20,341	北茨城市	12,440	63,385	32,213	31,172
					笠間市	6,316	33,278	16,005	17,273

市町村名	世帯数	人			市町村名	世帯数	人		
		計	男	女			計	男	女
郡 計	215,595	1,206,640	585,597	621,043	稲敷郡	21,080	114,486	55,587	58,999
東茨城郡	25,667	138,567	67,099	71,468	江戸崎町	2,526	13,345	6,384	6,961
常澄村	1,728	10,296	5,044	5,252	美浦村	1,716	9,562	4,604	4,958
茨城町	5,527	31,467	15,403	16,064	阿見町	4,320	21,840	10,795	11,045
小川町	2,939	16,307	7,846	8,461	牛久崎村	1,085	6,517	3,236	3,281
美野里村	2,692	15,118	7,369	7,749	新利根村	3,075	16,172	7,992	8,180
内原村	2,261	13,376	6,765	6,611	河内村	1,813	9,826	4,721	5,105
常北町	2,384	12,405	5,994	6,411	桜川村	1,675	9,214	4,330	4,884
桂山村	1,840	9,463	4,543	4,920	東村	2,376	13,733	6,663	7,070
御前村	1,453	7,735	3,665	4,070		2,494	14,277	6,862	7,415
大洗町	4,843	22,400	10,470	11,930	新治郡	15,742	87,551	42,900	44,651
西茨城郡	11,042	61,955	30,050	31,905	出島村	3,494	19,218	9,457	9,761
友部町	3,467	19,293	9,508	9,785	玉里村	976	5,345	2,634	2,711
岩間町	2,493	14,440	6,955	7,485	八郷町	5,702	32,572	15,872	16,700
七ヶ瀬町	731	4,225	2,043	2,182	千代田村	2,092	12,059	5,916	6,143
	4,351	23,997	11,544	12,453	新桜村	1,653	8,936	4,407	4,529
						1,825	9,421	4,614	4,807
那珂郡	19,880	107,802	52,864	54,938	筑波郡	17,175	94,712	46,161	48,551
東海村	2,071	12,737	6,498	6,239	谷田部町	3,980	21,554	10,667	10,887
那珂町	5,872	31,200	15,297	15,903	伊奈村	2,120	12,390	5,991	6,399
瓜連町	1,409	7,163	3,477	3,686	谷和原村	1,996	11,312	5,425	5,887
大山宮町	4,878	25,604	12,438	13,166	里波町	2,153	11,903	5,875	6,028
美和村	2,560	13,755	6,730	7,025	大穂町	4,730	25,452	12,338	13,114
緒川村	1,531	8,858	4,312	4,546		2,196	12,101	5,865	6,236
	1,559	8,485	4,112	4,373	真壁郡	13,823	80,163	38,781	41,382
久慈郡	14,321	77,943	37,623	40,320	関城町	2,627	15,485	7,511	7,974
金砂郷村	2,796	15,484	7,406	8,078	明野町	3,079	18,285	8,882	9,403
水府村	2,319	12,125	5,852	6,273	真大協	4,184	22,944	10,946	11,998
里美子町	1,431	8,112	3,891	4,221		1,405	8,541	4,154	4,387
	7,775	42,222	20,474	21,748		2,528	14,908	7,288	7,620
多賀郡	2,286	11,269	5,561	5,708	結城郡	9,346	55,368	26,846	28,522
十王町	2,286	11,269	5,561	5,708	八千代村	4,221	25,827	12,592	13,235
					千代川村	1,602	9,030	4,379	4,651
					石下町	3,523	20,511	9,875	10,636
鹿島郡	20,916	121,597	58,785	62,812	猿島郡	20,597	124,892	60,360	64,532
旭村	1,982	11,991	5,832	6,159	総和村	3,354	20,537	9,983	10,554
銚田町	5,280	29,469	14,285	15,184	一和村	1,499	9,669	4,736	4,933
大野村	1,862	10,910	5,249	5,661	三和村	3,256	20,499	9,854	10,645
大鹿島町	1,808	11,161	5,402	5,759	五井町	2,510	15,695	7,565	8,130
神栖村	2,794	16,261	7,817	8,444	猿岩町	5,906	34,893	16,993	17,900
波崎町	2,866	16,809	8,057	8,752		4,072	23,599	11,229	12,370
	4,324	24,996	12,143	12,853	北相馬郡	10,750	56,247	27,343	28,904
行方郡	12,970	74,088	35,637	38,451	守谷町	2,149	11,863	5,763	6,100
麻生町	3,595	21,019	10,194	10,825	取手町	4,517	21,986	10,790	11,196
牛堀町	1,216	7,066	3,407	3,659	藤根町	2,332	12,771	6,139	6,632
潮来町	3,154	17,695	8,372	9,323		1,752	9,627	4,651	4,976
北玉造村	2,171	12,844	6,154	6,690					
	2,834	15,464	7,510	7,954					

【続】

(昭和34年6月分)

1. 世帯異動状況

	前月末	増		加		減		少		本月末
		転入		その他	計	転出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世帯数	392,296	272	484	148	904	242	332	29	603	392,597
前月との増減比	—	86.1	71.6	115.5	83.1	84.6	70.7	87.5	76.5	100

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増		加		減		少		本月末		
		出生	転入		その他	計	死亡	転出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,076,863	2,584	2,603	3,797	311	9,295	1,228	3,957	3,647	126	8,958	2,077,200
男	1,010,819	1,317	1,452	1,968	155	4,892	652	2,077	1,798	108	4,635	1,011,076
女	1,066,044	1,267	1,151	1,829	156	4,403	576	1,880	1,849	18	4,323	1,066,124
前月との増減比	—	82.4	67.4	75.9	99	81.6	97.2	75.7	78.3	108.6	80.1	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の住居地	転入者数	割合
合計	2,603	100%
東京都	1,180	45.3
埼玉県	107	4.1
神奈川県	186	7.2
千葉県	162	6.2
栃木県	161	6.1
群馬県	43	1.7
福島県	232	8.9
その他の府県	532	20.5

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割合
合計	3,957	100%
東京都	2,494	63.0
埼玉県	193	4.9
神奈川県	331	8.4
千葉県	201	5.1
栃木県	114	2.8
群馬県	58	1.5
福島県	137	3.5
その他の府県	429	10.8

5. 市町村別世帯数及び人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人		市町村名	世帯数	人			
		計	口			計	口		
市計	176,942	871,105	425,729	445,376	竜ヶ崎市	6,659	34,031	16,434	17,597
水戸市	28,977	134,238	64,757	69,481	那珂湊市	6,942	34,058	16,010	18,048
日立市	31,061	149,108	75,686	73,422	下妻市	5,585	31,448	15,050	16,398
土浦市	16,125	72,124	34,866	37,258	水海道市	7,308	38,964	18,786	20,178
古河市	9,028	41,545	19,725	21,820	常陸市	7,721	38,974	18,934	20,040
石岡市	7,299	36,713	17,613	19,100	勝田市	7,882	38,815	19,202	19,613
下館市	9,634	52,261	25,306	26,955	高萩市	6,962	32,847	16,310	16,537
結城市	6,969	39,130	18,797	20,333	北茨城市	12,516	63,580	32,253	31,327
					笠間市	6,319	33,269	16,000	17,269

市町村名	世帯数	人口			市町村名	世帯数	人口		
		人計	男	女			人計	女	男
郡計	215,655	1,206,095	585,347	620,748	稻敷郡	21,084	114,456	55,576	58,880
東茨城郡	25,699	138,536	67,087	71,449	江戸崎町	2,525	13,342	6,378	6,964
常澄村	1,730	10,307	5,047	5,260	美浦村	1,713	9,551	4,595	4,956
茨城町	5,524	31,455	15,396	16,059	見久村	4,324	21,831	10,802	11,029
小川町	2,940	16,284	7,839	8,445	牛久村	3,079	16,179	7,987	8,192
美野里村	2,690	15,103	7,357	7,746	新利根村	1,084	6,510	3,235	3,275
内原村	2,262	13,380	6,766	6,614	河内村	1,811	9,816	4,714	5,102
常北町	2,382	12,400	5,994	6,406	河内川村	2,376	13,725	6,667	7,058
桂山村	1,842	9,460	4,547	4,913	東川村	1,675	9,217	4,334	4,883
御前山村	1,454	7,734	3,665	4,069		2,497	14,285	6,864	7,421
大洗町	4,875	22,413	10,476	11,937	新治郡	15,737	87,493	42,864	44,629
西茨城郡	11,053	62,008	30,089	31,919	出島村	3,494	19,210	9,446	9,764
友部町	3,473	19,328	9,535	9,793	玉里村	975	5,334	2,631	2,703
岩間町	2,492	14,461	6,967	7,494	八郷村	5,699	32,560	15,871	16,689
七岩	732	4,227	2,047	2,180	千代田村	2,091	12,026	5,901	6,125
瀨	4,356	23,992	11,540	12,452	新治村	1,652	8,943	4,405	4,538
					桜村	1,826	9,420	4,610	4,810
那珂郡	19,890	107,792	52,856	54,936	筑波郡	17,168	94,613	46,114	48,499
東海村	2,086	12,763	6,494	6,269	谷田部町	3,974	21,520	10,645	10,875
那珂町	5,870	31,181	15,302	15,879	伊奈村	2,120	12,378	5,995	6,383
瓜連町	1,407	7,143	3,465	3,678	谷和原村	1,995	11,307	5,424	5,883
大宮町	4,879	25,595	12,434	13,161	谷里町	2,155	11,893	5,867	6,026
山方町	2,559	13,754	6,726	7,028	筑波町	4,728	25,428	12,325	13,103
美和村	1,531	8,861	4,319	4,542	大穂町	2,196	12,087	5,858	6,229
縮川村	1,558	8,495	4,116	4,379	眞壁郡	13,824	80,105	38,754	41,351
久慈郡	14,314	77,877	37,585	40,292	関城町	2,628	15,478	7,511	7,967
金砂郷村	2,795	15,474	7,408	8,066	明野町	3,079	18,287	8,877	9,410
水府村	2,317	12,113	5,849	6,264	眞壁村	4,183	22,915	10,936	11,979
里美子	1,431	8,107	3,887	4,220	眞和村	1,406	8,529	4,147	4,382
大	7,771	42,183	20,441	21,742	大協	2,528	14,896	7,283	7,613
多賀郡	2,289	11,227	5,540	5,687	結城郡	9,348	55,310	26,821	28,489
十王町	2,289	11,227	5,540	5,687	八千代村	4,223	25,814	12,593	13,221
鹿島郡	20,919	121,521	58,767	62,754	千代川村	1,601	9,029	4,373	4,656
旭村	1,982	11,992	5,831	6,161	石下町	3,524	20,467	9,855	10,612
鉾田町	5,283	29,465	14,296	15,169	猿島郡	20,597	124,804	60,327	64,477
大野村	1,863	10,893	5,243	5,650	総和村	3,353	20,513	9,975	10,538
大鹿村	1,809	11,166	5,403	5,763	五霞村	1,501	9,666	4,739	4,927
神栖町	2,793	16,251	7,817	8,434	三和村	3,260	20,492	9,854	10,638
波崎町	2,866	16,801	8,046	8,755	猿島町	2,510	15,689	7,559	8,130
	4,323	24,953	12,131	12,822	猿井町	5,908	34,877	16,983	17,894
					境町	4,065	23,567	11,217	12,350
行方郡	12,972	74,094	35,637	38,457	北相馬郡	10,761	56,259	27,330	28,929
麻生町	3,598	21,017	10,187	10,830	守谷町	2,155	11,853	5,754	6,099
牛堀町	1,217	7,065	3,408	3,657	取手町	4,529	22,020	10,795	11,225
潮来村	3,151	17,698	8,375	9,323	藤代町	2,327	12,764	6,137	6,627
北玉	2,172	12,838	1,149	6,689	利根町	1,750	9,622	4,644	4,978
	2,834	15,476	7,518	7,958					

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和 34 年 5 月 分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

結 果 の 概 況

1. 賃金の推移

本月における産業別の給与状況を見ると金融保険業、その他の製造業、金属製品製造業、運輸通信業などの減少が特に目立ち、一般に減少している中で電気ガス水道業、非鉄金属業は特に増加を示しており、この増加は生産額の増加および定期昇給によるものである、これを産業別に見ると下表のとおりである。

区 分	現金給与総額
数	16,559
D 鉱 業	17,107
E 建 設 業	12,778
F 製 造 業	16,409
18 食 料 品	12,517
20 織 維 工 業	7,302
26 化 学 工 業	14,904
30 窯 業 土 石 製 品	17,414
32 非 鉄 金 属	19,067
33 金 属 製 品	12,258
34 機 械 製 造 業	11,131
35 電 気 機 械 器 具	17,715
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	13,645
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,157
H 金 融 保 険 業	18,911
J 運 輸 通 信 業	18,916
L 医 療 保 健 業	17,007

2. 労働時間の推移

総実労働時間については製造業、卸売業、金属製品製造業、電気機械器具製造業等が特に前月に比べて減少しているのは生産売上、取引高の減少にともなう稼働日数の減によるものである。

3. 雇用の状況

全産業の本月における労働者数は 81,105人で前月に比し550人の増加であるが年間僅かの増加は比較的低調と見られる、今後経済好調による相当増加を示すものと期待される。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 別	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日雇 労働者の1人 平均現金給与 額
	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総額	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者										
總 数	16,559	18,591	7,950	16,516	18,545	7,920	43	46	30	340
D 鉱 業	17,107	17,946	7,093	16,967	17,801	7,018	140	145	75	342
E 建 設 業	12,788	13,706	6,536	12,788	13,706	6,536	—	—	—	389
F 製 造 業	16,049	18,483	7,392	16,048	18,482	7,392	1	1	—	255
18 食 料 品 業	12,517	16,531	5,650	12,517	16,531	5,650	—	—	—	214
20 織 維 工 業	7,302	14,891	5,481	7,302	14,891	5,481	—	—	—	354
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	14,904	18,897	6,792	14,904	18,897	6,792	—	—	—	356
30 窯 業 土 石 製 品 業	17,414	18,625	8,307	17,411	18,622	8,307	3	3	—	284
32 非 鉄 金 属 品 業	19,067	20,550	8,868	19,067	20,550	8,868	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	12,258	13,055	7,863	12,258	13,055	7,863	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	11,131	12,764	6,008	11,131	12,764	6,008	—	—	—	240
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	17,715	19,771	8,129	17,713	19,769	8,129	2	2	—	236
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	13,645	16,989	9,687	13,645	16,989	9,687	—	—	—	266
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,157	15,687	6,821	13,068	15,568	6,807	89	119	14	233
H 金 融 及 び 保 険 業	18,911	23,128	11,187	18,905	23,122	11,187	6	6	—	—
J 運 輸 通 信	18,916	20,266	11,079	18,776	20,148	10,811	140	118	268	292
K 電 気 ガ ス 水 道	29,508	30,378	30,298	29,508	30,378	20,298	—	—	—	480
L 医 療 保 健 業	17,649	24,808	12,960	17,618	24,784	12,895	31	24	35	220
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	17,020	17,634	6,565	16,865	17,477	6,444	155	157	121	—
E 建 設 業	10,769	11,711	5,487	10,769	11,711	5,487	—	—	—	—
F 製 造 業	13,302	15,269	6,796	13,301	15,268	6,791	1	1	—	—
18 食 料 品 業	10,800	14,460	5,298	10,800	14,460	5,298	—	—	—	—
20 織 維 工 業	5,933	10,560	5,351	5,933	10,560	5,351	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	10,371	13,035	5,626	10,371	13,035	5,626	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	16,392	17,316	7,662	16,389	17,313	7,662	3	3	—	—
32 非 鉄 金 属 品 業	16,404	17,358	8,350	16,404	17,358	8,350	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	11,514	12,088	7,490	11,514	12,089	7,490	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	9,748	10,979	5,679	9,748	10,979	5,679	—	—	—	—
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	14,577	16,148	7,429	14,575	16,146	7,429	2	2	—	—
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	11,636	13,895	9,495	11,636	13,895	9,495	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	17,607	20,075	7,922	17,554	20,009	7,919	53	66	3	—
E 建 設 業	16,851	17,416	10,465	16,851	17,416	10,465	—	—	—	—
F 製 造 業	22,759	25,913	9,185	22,758	25,912	9,185	1	1	—	—
18 食 料 品 業	19,301	23,069	7,884	19,301	23,069	7,884	—	—	—	—
20 織 維 工 業	14,356	18,949	7,029	14,356	18,949	7,029	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	25,079	30,322	10,371	25,075	30,322	10,371	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 業	21,322	24,290	9,487	21,322	24,290	9,487	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属 品 業	24,403	27,435	9,518	24,403	27,435	9,518	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	17,977	23,451	8,816	17,977	23,451	8,816	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	16,017	19,433	6,991	16,017	19,433	6,991	—	—	—	—
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	23,685	26,578	9,544	23,683	26,576	9,544	2	2	—	—
19.38.39 そ の 他 の 製 造 業	20,480	23,994	10,936	20,480	23,994	10,936	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	189.1	191.1	180.8	168.9	168.1	172.3	20.2	23.0	8.5	23.0	23.0	22.9
D 鉱 業	188.8	189.6	179.5	168.2	168.3	167.8	20.6	21.3	11.7	23.0	22.9	23.6
E 建 設 業	184.0	186.9	163.8	170.2	172.6	153.7	13.8	14.3	10.1	22.7	22.9	21.1
F 製 造 業	191.0	194.5	178.6	166.3	165.1	170.6	24.7	29.4	8.0	22.6	22.7	22.5
18 食 料 品	202.4	211.9	186.3	183.8	184.2	183.2	18.6	27.7	3.1	23.8	24.1	23.3
20 織 維 工 業	185.4	199.5	182.1	183.3	190.1	181.7	2.1	9.4	0.4	22.9	23.8	22.7
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	200.3	209.2	182.2	175.4	175.6	174.9	24.9	33.6	7.3	23.4	23.4	23.3
30 窯 業 土 石 製 品	197.9	200.6	177.6	169.3	169.6	167.1	28.6	31.0	10.5	22.7	22.7	22.3
32 非 鉄 金 属 品	154.5	153.8	159.9	124.4	120.9	149.0	30.1	32.9	10.9	23.0	22.9	23.5
33 金 属 製 品	215.8	214.8	221.1	180.2	179.0	186.4	35.6	35.8	34.7	23.3	23.2	24.1
34 機 械 製 造	197.3	201.9	182.6	178.8	179.1	177.9	18.5	22.8	4.7	22.7	22.8	22.5
35 電 氣 機 器 製 造	193.8	197.5	176.6	166.1	166.4	164.8	27.7	31.1	11.8	22.1	22.2	21.9
19.38.39 そ の 他	186.3	194.3	176.6	176.2	180.8	170.6	10.1	13.5	6.0	22.9	23.4	22.3
G 卸 売 及 び 小 売 業	189.6	182.9	206.7	181.4	173.4	201.6	8.2	9.5	5.1	25.0	24.6	25.9
H 金 融 保 險 業	174.3	171.1	180.3	166.2	163.7	171.0	8.1	7.4	9.3	24.0	24.0	24.1
J 運 輸 通 信 業	189.6	190.8	182.8	179.6	181.3	170.0	10.0	9.5	12.8	23.3	23.4	22.7
K 電 気 ガ ス 水 道 業	160.7	161.6	151.6	147.7	147.9	145.9	13.0	13.7	5.7	22.7	22.7	22.0
L 医 療 保 健 業	191.7	192.8	191.1	180.8	180.7	180.9	10.9	12.1	10.2	23.6	23.6	23.6
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	188.0	188.6	178.5	167.1	167.2	165.4	20.9	21.4	13.1	22.7	22.7	22.6
E 建 設 業	178.2	182.2	156.1	165.4	168.8	146.5	12.8	13.4	9.6	21.8	22.0	20.2
F 製 造 業	190.4	190.3	177.4	164.7	163.0	170.1	25.7	27.3	7.3	22.6	22.7	22.4
18 食 料 品	203.9	216.5	184.9	183.0	183.2	182.8	20.9	33.3	2.1	23.7	24.0	23.1
20 織 維 工 業	183.2	196.1	181.5	182.0	188.2	181.2	1.2	7.9	0.3	22.8	23.5	22.7
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	202.3	213.4	182.7	176.1	175.9	176.4	26.2	37.5	6.3	23.4	23.3	23.5
30 窯 業 土 石 製 品	201.1	203.6	178.0	168.9	169.2	166.2	32.2	34.4	11.8	22.6	22.6	22.1
32 非 鉄 金 属 品	134.5	133.9	139.5	99.4	96.2	126.9	35.1	37.7	12.6	22.5	22.5	22.9
33 金 属 製 品	216.8	215.6	224.7	179.1	177.8	187.9	37.7	37.8	36.8	23.2	23.0	24.3
34 機 械 製 造	198.2	203.0	182.4	179.1	179.7	177.2	19.1	23.3	5.2	22.8	22.9	22.5
35 電 氣 機 器 製 造	194.3	198.3	175.9	166.4	166.7	164.7	27.9	31.6	11.2	22.1	22.2	21.9
19.38.39 そ の 他	188.6	202.7	175.2	177.4	186.4	168.8	11.2	16.3	6.4	22.9	23.8	22.1
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	193.6	196.9	181.0	174.7	175.6	171.4	18.9	21.3	9.6	24.9	24.8	25.2
E 建 設 業	195.6	195.9	192.9	179.8	179.8	180.7	15.8	16.1	12.2	24.5	24.5	24.5
F 製 造 業	192.7	195.3	181.9	170.3	169.9	172.0	22.4	25.4	9.9	22.8	22.8	22.7
18 食 料 品	196.6	197.1	194.8	187.0	187.3	185.9	9.6	9.8	8.9	24.4	24.5	24.2
20 織 維 工 業	197.3	202.8	188.6	190.3	192.0	187.6	7.0	10.8	1.0	23.8	24.0	23.5
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	195.5	201.0	180.6	173.7	175.0	170.3	21.8	26.0	10.3	23.3	23.6	22.7
30 窯 業 土 石 製 品	185.5	187.5	177.0	170.7	171.1	168.9	14.8	16.4	8.1	23.0	23.1	22.6
32 非 鉄 金 属 品	194.8	196.6	185.5	174.6	174.1	176.8	20.2	22.5	8.7	23.8	23.7	24.3
33 金 属 製 品	208.4	206.5	211.7	188.6	192.3	182.5	19.8	14.2	29.2	24.3	24.8	23.4
34 機 械 製 造	193.9	197.8	183.5	177.7	176.7	180.2	16.2	21.1	3.3	22.5	22.4	22.7
35 電 氣 機 器 製 造	192.9	196.0	178.0	165.6	165.7	165.1	27.3	30.3	12.9	22.2	22.2	22.0
19.38.39 そ の 他	178.2	175.4	185.8	172.0	168.2	182.4	6.2	7.2	3.4	22.9	22.5	23.8

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 年月推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
80,556	65,151	15,405	2,293	1,771	522	1,744	1,289	455	81,105	65,633	15,472	48,668
11,889	10,964	925	191	187	4	224	207	17	11,856	10,944	912	8,576
3,695	3,220	475	377	318	59	281	231	50	3,791	3,307	484	23,558
46,849	36,525	10,324	1,380	1,068	312	1,005	693	312	47,224	36,900	10,324	8,922
2,429	1,529	900	19	12	7	49	23	26	2,399	1,518	881	528
1,701	324	1,377	10	4	6	58	3	55	1,653	325	1,328	1,031
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
976	663	313	48	14	34	2	1	1	1,022	676	346	160
1,841	1,631	210	70	54	16	91	85	6	1,820	1,600	220	758
4,509	3,944	565	177	136	41	51	41	10	4,635	4,039	596	—
1,135	955	180	32	32	—	27	16	11	1,140	971	169	—
3,658	2,792	866	75	38	37	96	90	6	3,637	2,740	897	25
22,705	18,653	4,052	820	703	117	478	341	137	23,047	19,015	4,032	577
2,177	1,182	995	62	21	41	49	18	31	2,190	1,185	1,005	369
4,635	3,331	1,304	115	30	85	61	29	32	4,689	3,332	1,357	980
2,366	1,531	835	73	47	26	73	49	24	2,366	1,529	837	—
9,637	8,223	1,414	152	116	36	79	60	19	9,710	8,279	1,431	6,507
1,485	1,357	128	5	5	—	21	20	1	1,469	1,342	127	125
3,464	1,373	2,091	26	9	17	34	6	28	3,456	1,376	2,080	606
10,121	9,555	566	174	172	2	192	180	12	10,103	9,547	556	—
2,458	2,082	376	337	284	53	252	204	48	2,543	2,162	381	—
33,263	25,503	7,760	1,076	840	236	849	591	258	33,490	25,752	7,738	—
1,942	1,163	779	12	6	6	43	18	25	1,911	1,151	760	—
1,427	156	1,271	9	3	6	54	1	53	1,382	152	1,224	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
669	437	232	46	12	34	2	1	1	713	448	265	—
1,462	1,329	133	65	50	15	86	83	3	1,441	1,296	145	—
3,026	2,707	319	88	75	13	40	35	5	3,074	2,747	327	—
1,004	873	131	32	32	—	27	16	11	1,009	889	120	—
2,852	2,203	649	54	28	26	73	70	3	2,833	2,161	672	—
14,855	12,146	2,709	662	571	91	383	281	102	15,134	12,436	2,698	—
1,680	820	860	59	19	40	44	17	27	1,695	822	873	—
1,768	1,409	359	17	15	2	32	27	5	1,753	1,397	356	—
1,237	1,138	99	40	34	6	29	27	2	1,248	1,145	103	—
13,586	11,022	2,564	304	228	76	156	102	54	13,734	11,148	2,585	—
487	366	121	7	6	1	6	5	1	488	367	121	—
274	168	106	1	1	—	4	2	2	271	167	104	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
307	226	81	2	2	—	—	—	—	309	228	81	—
379	302	77	5	4	1	5	2	3	379	304	75	—
1,483	1,237	246	89	61	28	11	6	5	1,561	1,292	269	—
131	82	49	—	—	—	—	—	—	131	82	49	—
806	589	217	21	10	11	23	20	3	804	579	225	—
7,850	6,507	1,343	158	132	26	95	60	35	7,913	6,579	1,334	—
497	362	135	3	2	1	5	1	4	495	363	132	—

新市町村の横顔

神栖村



城之内村長

1. 沿革

鹿島から大利根（常陸川）の流れを右手に眺めながらバスにゆられて約40分神栖村役場に着く。

この村の東北部は茫々たる太平洋に面し、西南部は常陸川に沿って、利根川を隔てて千葉県に面し、西北部は鹿島町に、東方は波崎町に接し平坦な地勢で

玄木は松が多いのが目立っている。村の太平洋沿いの陸地は、以前は有名な砂漠地帯が続き一木一草も生えることなく全くの不毛の地として顧りみられなかつたが、戦後に至り食糧事情の急迫を救うため、当局者の熱意と、町民の不くつの斗志は、農業技術の発達などにより、未墾の土地を開墾し、植林または開畑に成功し、現在は約「三分の一」程度が昔の面影をとどめている。また村の中央にある「神の池」は、その昔（寛永18年）の大飢饉の際この池から長さ四、五尋もある藻が汀へ打ち寄せ、近隣の者はこれを飯汁として露命をつないだと、伝えられている、昭和30年3月1日旧軽野村と息栖村が合併しこれに若松村の一部が昭和31年2月に合併して、現在の姿となつたのであるが、この新しい村名は軽野の象徴である。「神の池」の神と、息栖村の象徴である息栖神社の息をとり、互譲協和の精神を表現するものとして、神栖村と名づけられたそうである。村の面積は77.66平方町、南北9.00町、東西1.85町、水戸より77.3町の遠きにある。世帯数は2,866、人口16,801人(男8,046、女8,755)村の総予算(昭和34年度)は56,446千円で明るく住みよい、新農村の建設に努力を続けており、その発展が大いに期待されている。また「神の池」の近くに12百万円の予算で新庁舎を建設することになり今年中に着工の運びとなつている。

2. 産 業

村の土質は概して砂質壤土で、特に東海岸方面は砂土で西瓜、甘藷の栽培が多く、中央部以西一帯は腐蝕土が多く、利根川海岸は沖積土で地味肥沃で農耕地に適し水田の大部分はこの地方に存在している。農家戸数は、2,204戸で、総世帯数の7割強に当り、1ヘクタール以上耕作の農家が半数以上を占める純農村である。耕地面積は2,308ヘクタール(田1,357ヘクタール、畑1,146ヘクタール)

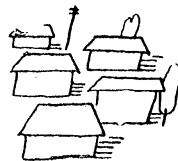
で、主なる作物は水稲面積1,357ヘクタール、麦類1,021ヘクタール、甘藷869ヘクタール、西瓜278ヘクタールなどであり、特産として名高い西瓜は、この砂質壤土の立地条件と気候状況に恵まれ、早期に成熟して近郷の都市や、京浜地区の市場をにぎわし人気を博している。もつとも重大な問題として取り上げられるものは土地改良事業である。特に畑作地の灌漑設備の促進、水田の二毛作化による経営の合理化などがそれであり、村当局としても真剣にこの問題の早期解決に努力を傾注しているところであり、さらに昭和33年牛乳処理所の完成を契機として、乳牛の導入を図り、農業経営の多角化、有畜化の促進など数多くの問題に取り組み、着々と新農村建設の実現に向つて村民一致して進んでいる。

3. 教育文化

この村の小学校は4校(うち分校1)、学級数60、児童数は2,775人(男1,387、女1,388)、中学校3校、学級数26、生徒数1,607人(男839、女768)を有しており(昭和34年学校基本統計調査)、村当局の教育に対する熱意は、常に学校施設の拡充強化と教育内容の充実を図つており、よい環境のもとに子供達が明るく、学び易い教場とすべく努め、着々その成果を挙げつつある。また現在の社会状況に対する社会教育の重要性を痛感して、公民館活動、青年学級、婦人学級などを開設して、新しい村造りの推進力を高めている。

= 城之内村長の抱負 =

庁舎の新設(本年中に着工の予定)有線放送の設置、産業道路の整備、土地改良事業の促進、農協の強化育成庁舎移転に伴う交通機関の整備、果樹園の振興助成、酪農の振興などが重点的に取り上げられ、村民の声を反映して直接、台所に直結した行政を推進して、明るく、住みよい村を造つていきたい。



東村



高城村長

河内村などと同様、その生活圏はむしろ千葉県に属していると言った方がいいだろう。

同じ茨城県の町村でも、県北各村を見て歩いた目にはこの東村はいかにも広々として明るさに満ちている。大げさに言えば、裏日本から表日本に出て来たような感じである。時候がら一面の青田で、バスがその中を利根の堤防に沿って走る時は中々爽快である。ただ埃りがすくく、ワイシャツは一日と持たない。

明治22年13村を廃して十余島村が、7カ村を廃して本新島が、4カ村を廃して伊崎村が、8カ村を廃して大須賀村が出来、そのうち十余島と本新島は下総国香取郡に属していたが、明治32年県域変更により茨城県稲敷郡に編入された。昭和30年1月十余島、本新島、伊崎の3カ村合併により東村が発足し、更に昭和32年2月大須賀村の編入合併により、現在の東村が成立したわけである。

東西16キロ、南北14キロ、面積57.67平方キロ、世帯数2,497、人口14,285人(男6,864人女7,421人)——昭和34年6月末現在——で、豊富な水と見渡す限りの水田が、南国的な情緒をこの村に色づけている。

2. 産 業

この村にあるのは米だけだといつたら言い過ぎだろうか。総耕地面積2,947ヘクタールのうち田は実に2,667ヘクタールそれも殆んど単作である。畑は1割に満たない。山林は更に少い。従つて米以外のものは総て買暮しということになる。野菜は佐原から買う。

この単純な産業構造は、村の経済の各方面に影響を与えている。各戸の収入が米を売渡した一時期に限られることは、よほどの計画性がない限り、一年の家計を不安定なものとするだろうことが考えられる。例えば村の納税成績は例年85%程度で特に良いとは言えない状況である。これは、「金は米が出来たら払う」という言葉に集約される。

1. 沿 革

東村とは簡単だがいい名前である。最初「東男に京女」のあづまからとつたのかと思つたが、それは思い過ごしで、ただ単純に郡の最東部にあるから東村なのだそうです。位置からいえば、この村は土浦発佐原行の国鉄バスに乗ること1時間50分、南に大利根を挟んで千葉県佐原市に接しているので、県南各村、たとえば波崎町、新利根

しかし米を握っていると、いつでも金になる時期があつた。終戦直後数年続いたあの景気である。これで村内に贅沢の風潮が生れ、それは今だに尾を引き、かつての村民の気質を一変したという。佐原を経て東京へのルートは、穀倉地帯としては当然辿る道であつたろう。だが稲作単作地として問題はそれで片付くものではない。現在移動労働者が500人程居り、刈織りなどの副業も行われているが、村長のことばにもあるように、生産を高めるよりまともな方策がなければならぬ。ここは水に恵まれている為に100mmも雨が降れば、田が一面に冠水するといわれ、二毛作化も困難のようだが、今年は150戸程耕地整理をやる予定だそうだ。

3. 教 育 文 化

千葉県の佐原一、二高では過去の実績から、この村を準学区扱にしている。従つて村には上記学校卒業者が多い。又ここには幼稚園が6園あつて、入学前の幼児は殆んどこの門をくぐるほど教育には熱心である。役場前に今年4月完成した統合中学校は教育の充実を物語っているようで美しい。

過去この住民は川水を飲料水としていた。その為に学童に寄生虫の保卵率が多く心配されたものである。昭和25年村では100カ所の井戸を堀り、飲料水としての適否を調査したところ、塩分が多く、その殆んどが不適であつた。そこで昭和28年まづ十余島、本新島に簡易水道を設置し、現在まで総工費6,800万円を投じて村の80%までに給水設備が行きわたつている。

村の東端西代から四方の釣場は、ふな、やまべ、ぼらが多く釣れ、東京方面から多くの釣師が入つているが、水郷大橋、横利根の閑門等、水郷の一部を担う観光地としての役割も、見逃し得ないこの村の姿であろう。

～村長のことば～

農業と行政をマッチさせて明るい村づくり

明るい東村の建設は、農業の振興と自治行政の効率的な運営にあります。従つて農業東村の建設は、健全財政を確立して明朗な行政を行うべく、村民の期待と信頼のもとに種々施策を講じ、一步一步建設の礎石を積み重ねて行かねばなりません。また水稲単作地帯としての特殊性から、より生産を高めるよう研究し村民の所得増加を図らなければなりません。

これがためには、村民の意志と与論を尊重し、全体の融和を希求して、村政は常に村民と共にあるものとの信念のもとに、村全体の責任者として任務を果したいと念願します。

昭和34年度一般会計歳入歳出予算

(単位円)

歳入	村税	地方交付税	公営企業及び財産収入	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	寄付金	繰入金	繰越金	雑収入	合計				
	31,227,800	12,844,000	2,800	1,048,900	781,000	1,187,500	1,504,000	1,000	200,000	80,000	48,877,000				
歳出	議会費	役場費	警 察 消防費	土木費	教育費	社会 労働費	保 健 衛生費	産 業 経済費	財産費	統 計 調査費	選挙費	公債費	諸 支 出 金	予備費	合計
	1,922,600	12,640,900	1,401,510	3,776,700	12,385,700	774,200	441,300	3,299,000	102,000	343,400	777,400	2,712,820	7,779,270	520,200	48,877,000

た わ 雑 感 こ と

夏 枯 清 涼

いよいよ本格的な夏がやつてきた。今年も相変らず……といったアビランスで、陽光は速慮・会釈なくカンカン照りつける。街行く人は何を考えているのであろうか、ただボート右つ左つそれぞれの目的地に向っているに過ぎないように感ぜられてならない。この中にあつてわれわれの神経をミライラミさせることもよそ目に、大マとバス・トラック……などのクラクションの音は一向にこの街から去ろうとしない。それにカン高い音色でスローモーに流れてゆく宣伝カー、ただでさえ数多くなつた自動車それ自体のかなでる雑音、あるいは建設にいいがしい工事現場の騒音等々、まことに騒然たる街であることは疑いない。

これが近代人の神経感覚を麻ひさせ、つまりはノイローゼ患者を増加に導き、神経こう進から各種犯罪への出発点を作り出しているとする放つておくわけにはいくまい。頭がくらくらし、頭痛薬の売行きをよくし、あるいはご婦人の発音不全者の増加も、このミライラミに原因がありそうだという記事をどこかでみたように記憶している。まあ、すべてに清涼剤が必要となつてきた感が深い。

眼をご婦人がたに転じてみよう。服装のことについてはしばらくおき、まず「お肌の季節になりました」……といつても別に叱られまい。ところがここで邪魔が入るので困ると彼女はつぶやく。たとえば、かゆいプツプツお化粧かぶれ、じんましん。ほかに思いがけないたずら者……それは毒虫。まず蚤次に蚊……ほかにいるかも知れない。しかしこれは俗にいうところの清涼剤では防除できないにしても、性質の異なつた清涼剤があれば安心といつたところ。

気温もさることながら、この季節が梅雨期に次いでムササする時であろうか。「当磯浜海岸のミなぎさ家ミでは脱衣所の完備はもちろん、お飲み物、お食事等豊富に取揃え、また売店も併設いたしまして皆様方のお出でをお待ちしております」……と街の一角のスピーカーから流れ出る。これもやはり騒音にちがいないが、波にたわむれ、コウラ干し、美しい脚肢という連想がやすらぎをあたえ、行つてみた。なるほど海岸にはビーチ・パラソルが立ちならび、水着姿でごつたかえしている。

砂浜に低く建てられたたぐさんの海の家・売店また浮

輪の貸出——繰り出す観客はそれぞれ案内ガールによつてすの子張りの家にすい込まれていく。

むしむしした空気の中で、神経こまやかな役所の仕事も決して楽ではない。「今日の暑さはおそらく今年の最高だろう」と、どこかでつぶやく。こうなるとここでもまた清涼剤を求めて退庁のプザーも待遠しく、さつさと左党は生ビールの看板へと急ぐ。店のワキの方へ積み上げられたピヤ樽にはほほえみを交しながら、シヨツブ・カーテンをくぐる。まず最初一杯にありつく——なんともいえないあの色、独得の香り、それにピリツとした味は決して通ではないが、舌ざわりというよりは、のどミを通過するときの触感が、ビールのうまさであろう。

一般に、ビール党は肥るというのが混合剤の殺虫性によるものであるようだ。これが月半ばともなれば、ポケット・マネーも残り少な、勢い風味の変つたお焼ちゆうに豆腐といかざるを得ない。だが、これは私のみではあるまい。

——急に自然という二文字に一人の愛着を覚え、これに倍加して田舎の風情に思いを馳せた。時は過ぎたがあつた美しいたすき姿の茶摘娘を起点として、作り上げられたしつとりとした舌ざわりと甘い緑の新茶の香り……そして水面に浮ぶほこりのようなもの、あれが生命なんだそうで、八十八夜のお茶は不老長寿の妙薬とか——この緑の味と並んで、木の芽の田舎料理の風味も一興。自然の木々の緑と花の赤・桃・白などのコントラストのよさははては青田の上を流れてくる涼風を友として、一日の疲れ身を縁台におく農夫の姿等々。

……やつぱり本当のやすらぎは自然にあるのかも知れない。その証左には人工のものからは何かの作為が感ぜられずぐにどうして……と考えなければならぬ。これに反して自然はゆうゆうと人をリードしてゆく。人がついでいこうがいくまいがおかまいなしである。色にしても、味にしても自然を度外視することはできまい。自然に頭がさがるゆえんだとしみじみ感ずる。いろんな本を読んでみても、この自然を新緑に変化させ、恋の芽をふかせ、そして精力を内包させた姿がいろいろな形でうたわれるのは5月にあるという。これにひきかえ夏枯れのこの時期こそ、適当に清涼剤を注ぎ、そしてすぐやつてくる心身両面の秋の爽りに備えようではないか。